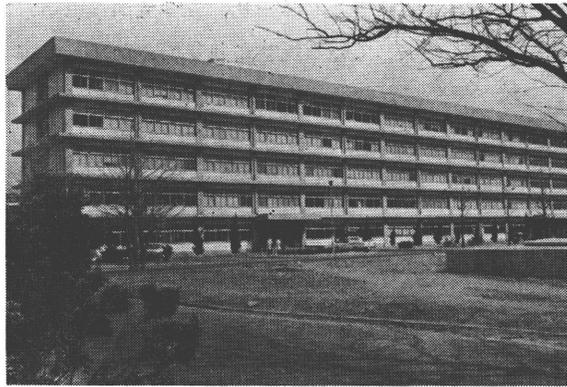


第Ⅱ部 部 局 編



第 1 章

教 養 部

第 1 節 教養部への歩み

1. 学芸学部としての発足

本節を記するに当り、第 8 章一般教育の理念と現実の記事との重複は出来るだけ避けるようにしたい。

昭和24年（1949）新制千葉大学が創設された時、教養部の前身である文理学部は未だ存在せず、まず学芸学部が発足した。学芸学部は、学芸部と教育部（4年課程）の2部に分れ、後者に分校（2年課程一四街道）が附属していた。しかし、開学当初より、翌25年には、文理学部と教育学部とに分れる予定であるとのニュースは流れていた。

文理学部設立当初の理念は、昭和24年8月31日付で、小池学長より文部大臣（高瀬荘太郎）に宛てられた「千葉大学文理学部及教育学部設置」に関する申請書に、明瞭に示されている。即ち

「本学の学芸学部は、学問の基礎的分野を研究する学芸部と、之が応用分野を履修する教育部に分れているが、新制大学設立の趣旨を達成するためには、現在の一般教養と学芸部に東京医科歯科大学の予科を包摂して文理学部に、教育部を教育学部に改組し、文理学部を本学の中核体となし、医学部・薬学部・教育学部・工学部・園芸学部で之を囲繞する形態をとりたい。殊に本学は規模の大なる点に於

第1節 教養部への歩み

て、国立大学中上位に在り、且つ全国の医学部に進学する学生が、学芸学部 of 学芸部に在学している現状より見て、たまたま本学の包括学校中に、旧制の高等学校が無かったため、大学の中核体である文理学部が存在しない事を遺憾に考え、今回東京医科歯科大学予科を包摂して、目的の達成を計りたい。これが運営に当っては、文理学部と教育学部は密接な関係を保たしめ、教育学部の学生が基礎的分野の科目については、文理学部で取得し、文理学部の学生で教員志望者は、教職教養を教育学部で取得するように組織する。(上記日付文部大臣への申請書)」

上記の引用文で示されているように、開学当初においては、「文理学部を全学部の中核体としよう」と意図されていたのであって、また事実、小池学長は非常な熱意をもって、この意図の実現を図ったのである。そして学長は学部の教官の研修会にも出席し、一般教官とともに、研究し、また当時一般教育の本旨がよく判らない教官に対しては、「一般教育の学科講義は、いわゆる概論とは異なる。それは、リベラル・アーツである」としばしば述べ、また一般教育を担当する学部をややもすれば、予科的に見ようとする教官を強くたしなめたこともあった。旧制高等学校を本学は包摂していなかったが、かえってそれゆえに、新制大学の特色とする一般教育の理念を他大学以上に純粹に追求しえたとも言い得よう。

学芸学部は、学芸部と教育部とに分れていたが、大学発足の第1年目であったから、学部の授業は一般教育科目、外国語、体育のみであった。

昭和25年度において、学芸学部は、前記『申請書』に示されたように、東京医科歯科大学予科を包摂して、文理学部と教育学部とに分れ、文理学部は、小中台町の旧陸軍防空学校跡に移転し、昭和38年に至るまで、同地区に所在することになった。この移転費の一端に充るため、宝くじ付豆債券が発行された。教官学生ともに一体となって、この消化に努力したのであるが、何分当時は社会一般が貧しく、各人の割当額を売りさばくのに苦勞した。暮から1月、2月にかけての寒い時節に、スプーン付きの債券を、縁故を求めて売り歩いた苦勞はそれに当たった人々の今なお忘れえぬところであろう。

2. 文理学部の発足

昭和25年度は文理学部としての第1年目に当る。学芸学部長は教授野村武衛であったが、小池学長が文理学部長を兼ね、学部の教務・厚生関係の事務も、教務・厚生部(昭和27年度に学生部と改称)が取扱うという学長直轄の方式をとった。文理学部事務

長の下に、教務・厚生・庶務・会計4係が置かれるようになったのは、昭和38年西千葉地区に移転後のことである。

この昭和25年度の『千葉大学案内』に、千葉大学が、新制の大学としての創業期に抱いた理念が語られており、一般教育の目的とするところも、また文理学部をもって千葉大学の中核とするということの意味も次のように明らかにされている。

「千葉大学の教育も、この学校教育法第52条(大学の目的を示したもの)の精神、目的に従って行われている。特にこの際我々の考慮しなければならないことは、新制の大学が、旧制の大学といかなる点において相違するか、いかなる特色を有するかということである。……在来の大学は、専門学術の研究と教授に重点を置き、最初から専門領域に分化して、いわば狭く深く進まんことのみ主力を注ぎ個人の自由と尊厳に根ざす豊かな教養と生きた知性とを身につけ、自主独立の識見ある人物の養成には余り意を用いなかった。つまり在来の大学は、教育の面では専ら専門教育乃至は職業教育を重視して、いわゆる一般教育の部面を閑却したのである。しかしながら、あらゆる困難を克服して、自由な民主社会を建設し、平和な文化日本を再建するためには、かくの如き偏った専門家、職業家では十分指導的役割を果たすことは出来ないのである。即ち、専門家であると同時に、各方面の理解があり、いろいろな事柄について正しい判断と評価をなし得るような、自主的人物でなければならない。否、豊かな教養と知性とを具えているに止らず更に自由なる民主社会の建設に挺身協力する勇氣と実践的能力を把持していなければならない。

……このような人物の養成こそ、まさに新制4年制大学の教育目標である。」

上記の引用について説明は不要であろう。思うに一般教育は、専門教育と相俟って、専門家たるのみならず、豊かな教養と自主的精神の持主である、いわゆる「全人」を養成しようとする自的をもつものである。旧制大学教育に欠けていたこの一般教育の意味を特に本学は重く見て、これを基盤として(或いはその延長の上に、表現はいろいろあろうが)専門教育を行わんとしたのであって、或る意味においては、広く新制大学一般に共通するところであるが、現実一般教育の充実に特に意を用いた点は、当時他大学に対して本学のもつ、一つの特色であったと言いえよう。

同『案内』の「千葉大学の組織」の項に、「各学部は、それぞれ旧制学校の歴史的伝統のよい部面を生かすとともに、新しい大学の理念のもとに統合再編成されたものである。殊に、専門課程のみではなく、大学全体の前期2年の学生全部の教育を担当している文理学部は、本年度新しく創設されたものであって、全国各地から招致された

第1節 教養部への歩み

優秀なる教授の指導のもとに、日本最高の一般教養教育のモデル・スクールとなるべく努力している」とある。この「日本最高の一般教養教育のモデル・スクールとなるべく努力している」の一文は、別に誇張ではなく、事実そうであったと言えよう。

文理学部の特色は、前述の如く、それ自身の専門課程をもつと共に、全学部的一般教育を担当するという点のみならず、教育学部学生の履修すべき専門科目をも担当し、教育学部と協力して、教育職員養成の責にも任じた点にある。「専門科目は文理学部で、教職科目は教育学部で」という原則は、文理学部改組に至るまで従われた原則であった。

昭和26年度以降の文理学部の『修学案内』の冒頭におかれている「文理学部の性格及び目的」と題された項目には、前述の文理学部の特色が述べられた後、「又この学部の卒業生は、大学院に進学する場合には、広い教養と研究能力とを持っているから、その特色を十分に活かすことが出来、更に社会生活の各分野に於て将来性に富む清新な文化人として民主的社会的の要望する有能な市民となるであろう」との一文がある。これはいわゆるリベラル・アーツ・カレッジの理念に基いた考えであって、文理学部で教育を受け、更に専門の大学院に進まんとする学生を期待しての文言であるが、実際において、このようなコースを歩んだものは、文理学部の当初数年間は、同学部学生のうちで、学者たらんと志したものを以外は、極めて稀であった。それは、主として、初期の文理学部の学生は大多数が医学・歯学への進学を希望していたということ、当時の日本社会は未だ貧しく、そのような道を歩みうる学生が、極めて少なかったことによる。

小池学長の文理学部長兼担は、昭和25年度から同28年度（同年7月末）まで続いた。文理学部の理念は、前述のように、極めて格調の高いものであったが、その現実はどうであったか。この点に関しては、文理学部初期（一応学部創設年度より、昭和29年度までとする）における学生の修学状況を考察せねばならない。

3. 初期の修学状況

昭和24年度の学芸学部入学者も、また文理学部の昭和25年度以降同29年度までの入学者もその大部分が将来、医学又は歯学を修めんとする学生であった。特に同26年度入学者までは、このような進学希望者が圧倒的多数を占めていた。それは、昭和30年度に、最初から医学部乃至歯学部学生として入学が許可される制度、即ち、医学・歯学進学課程が設けられる以前においては、医学部・歯学部はいわゆる教養課程を終えた学生を、選抜試験をして、専門課程に入学させていたのであり、従って、医学部・歯

学部に進学しようとするものは、一般教育・外国語・体育に属する諸科目のうち、指定科目の必要単位数を修得せねばならなかったのである。従って、その学科目その必要単位数を修得すれば、本学の他学部のみならず、他大学の学部の学生であっても、医学部・歯学部受験の資格があったのである。

医学部・歯学部に進学する資格を得るに必要な条件は次の如くであった。即ち

[昭和24～27年度に4年制大学に入学した者]

将来医学部又は歯学部に進学しようとするものは、修業年限4年の大学において、2年以上の課程を修了し、次に定める科目を含めて64単位以上を履修したものでなければならない。

人文科学	12単位	(3科目)
社会科学	12単位	(3科目)
自然科学	19単位	(4科目)
内 訳	数学	4
	物理	5 (内1単位は実験とする)
	化学	5 (同)
	生物	5 (同)
外国語	12	(英語、フランス語及びドイツ語のうち2か国語について)
体 育	4	(講義及び実技)

[昭和28・29年度入学の者]

人文科学	12単位	(3科目)
社会科学	12単位	(3科目)
自然科学	16単位	(4科目)
内 訳	数学	4単位
	物理	4単位 (内1単位は実験とする)
	化学	4単位 (同)
	生物	4単位 (同)
外国語	16単位	(英語、フランス語及びドイツ語の中2か国語について)
専門課程	4単位	

入学試験科目は、自然科学は上記4科目、外国語2科目、人文科学及び社会科学から各1科目、計8科目であった。

29年度の学生定員総数は、同27年度と同様300名であった。

本学の医学部は、昭和26年度に発足したが、専門課程の学生定員は、同26年度から

第1節 教養部への歩み

29年度まで、80名であったから、文理学部に入学して、本学の医学部を志望する者が皆入学し得たのではない。同26年度に、本学医学部入学者のうち、本学文理学部出身者は24名、同27年度には44名、同28年度には56名、同29年度には59名であった。

昭和24年度の学芸学部、学芸部の学生定員は80名、同25・26年度の文理学部の学生定員は、医学・歯学への進学希望者を含めて180名であった。この3年間文理学部入学の学生の過半数は、本学の医学部を第1志望としていたことは、いうまでもない。昭和27年度には、将来東京医科歯科大学への進学者を考慮して、学生定員を300名に増員した（ただし、そのうち、120名は文理学部の専門課程の学生定員に一応充てられていた）。

このように、医学部乃至歯学部へ進学を希望する者は、文理学部に入学しても、また受験準備に追われねばならなかった。従って一般教育科目を履修する場合、医・歯受験に関係のない科目では、単位取得の容易な科目を選ぶ傾向を生じた。

また、文理学部入学後3年目に、志望の医学部乃至歯学部に入學出来なかった者は、方向を転換して本学又は他大学の専門学部に入るか、或いは、文理学部にとどまって、いわゆる学内浪人となるかの道を選ばざるを得なかった。以上の如き諸事情は、文理学部の本来の教育には、好ましくない影響を与え、同学部学生に対する一般教育の効果を減ずる作用をなした。とはいえ、本学として、また文理学部として、一般教育充実のために払われた努力が、相当の効果を挙げていることは、本学から他大学に転じた人々が、異口同音に本学の一般教育を高く評価していることから、推察されるところである。

千葉大学初期の入学者中には、少数ではあるが、元陸海軍軍人、旧制高等学校、旧制専門学校、旧制大学等の出身者などがいて、たとえ校舎はボロであり、施設は不十分で、万事整ってはいなかったが、何処となく活気があり、創業時の雰囲気溢れていた。しかし、中には入学試験が二期校であったため、東大コンプレックスに陥っている者もいたことは否定できない。

次に文理学部の学生定員について述べよう。前述の如く、昭和24年度入学の学芸学部の入学定員は80名、同25・26年度は文理学部として180名（80名は専門課程、100名は医進としての一応の枠があった）、同27年度は300名（文理の人文系70名、自然系50名、医学進学系120名、歯学進学系60名の内枠）、同28年度は同じく300名（人文系50名、社会系30名、自然系40名、医学進学系120名、歯学進学系60名の内枠）、同29年度は300名（人文系40名、社会系40名、自然系40名、医学進学系120名、歯学進学系60名）となっている。27年度から29年度に至る定員300名には、千葉大学医学部と東京

医科歯科大学への進学希望者数が考慮されている。

昭和30年度には、本学医学部も東京医科歯科大学も、大学入学時から医・歯両学部へ入学を決定する医学・歯学進学課程が設けられるに至ったが、文理学部の学生定員120名は変化なく、また人文・社会・自然の3系列の定員40名という内訳は、昭和29年度以降改組時点に至るまで変化はなかった。

昭和29年度以前の文理学部初期においては学部入学者の大多数が医学部乃至歯学部への進学を希望していたので、同26年度入学までは80名、同27年度から29年度までは120名という文理学部の専門課程の学生定員は、一応あったものの、実際にこの課程を履修して卒業したものの数は、定員をはるかに下回り、しかも学科及び年次によっては、履修者の数にバラツキが大きかったことは、表1—1が示す通りである。しかし、この時期の文理学部卒業生には、学界・教育界に進出した者の数が、比較的多く、他大学の大学院を卒業して、母校の教壇に立っているものが多いことを看過してはならぬであろう。

表1—1 初期の文理学部各専攻の各年次別卒業者数

	人 文 科 学	社会科学	自 然 科 学	計
卒 業 年 次	哲 心 史 国 英 独 理 文 米 文 文 学 学 学 学 学	法 經 学 済 ・ 学 政 科 治 会 学 学	数 物 化 生 地 理 物 学 学 学 学 学	計
昭和28	0 0 1 5 3 0	0 0	1 2 3 9 2	26
29	1 5 4 0 2 2	0 0	2 0 14 14 3	47
30	1 5 2 0 8 1	2 2	3 0 1 7 2	34
31	1 5 7 4 13 2	17 13	1 2 7 7 4	83
32	3 13 5 9 10 6	16 14	2 5 7 3 7	100
33	3 11 4 4 14 8	21 16	3 4 9 4 3	104
34	1 6 4 8 8 3	21 36	11 10 8 9 5	130

文理学部の学生定員を述べた際、おのずから触れられたのであるが、文理学部の専攻課程のうち、社会科系列は、出発が最も遅れ、昭和27年度までは、いわゆる副専攻であった。昭和28年度に至り、初めて、「法学・政治学」課程と、「経済学・社会学」課程が発足したが、学生定員は30名で、3系列中、最も少なく、昭和29年度において、漸く他系列と同数になったのである。

4. 東京医科歯科大学予科の包摂

昭和30年度に医学部・歯学部への入学制度が改められ、文理学部は、本学医学部と東京医科歯科大学の進学課程の教育をも担当することになった。この決定に至る経過は、文理学部一般教官に何等知らされていなかったもので、かかる決定を知らされ、驚いた教官は少なくなかった。東京医科歯科大学の医・歯学進学課程の包摂は、昭和32年度までの3年間に過ぎなかったが、今日においても、当時の教官であった人々は、同大学に対し、姉妹校としての感情を失ってはいないであろう。

この時期の文理学部教官としては、授業負担の増加はそれほどでないとしても、入学試験を2回行わねばならなかったことは、相当に苦痛であった。

即ち、本学は昭和30年度までは、いわゆる二期校であったが、医学部に限って、同30年度は一期校であった。同31年度から本学は一期校となったが、東京医科歯科大学は二期校であったため、文理学部教官は、昭和30年度から32年度までの3年間は、入学試験を2回行うという特別の負担を負わされた。入試問題の作成、欠席者の多い二期校の場合の試験監督の労苦は、当事者にとっては簡単には忘れられないであろう。

5. 文理学部改組への動き

標記の問題に関しては、第8章に詳細・具体的に述べられているので、ここで触れる必要はないと思われるが、教養部前史の一部として、同章よりは大まかに、この問題を論じたい。

一般教育の理念・文理学部の理念は、既述の如く、新制千葉大学の発足に当っては、高く掲げられたものであり、そして、それは、千葉大学のみでなく、ひとしく、全国の新制大学についても、言いうるところである。しかし本学においては、小池学長を先頭に、他大学に勝って、文理学部を中心とする一般教育充実への努力が傾けられ、所期通りには行かなかったにしても、相当の成果を挙げたことは、既述のとおりである。

新制大学の発足の時から今日に至るまで、一般教育の必要性・理念は唱えられながら、一般教育のあり方が、常に問題として論じられている事由は多々あり、また問題の根は深く、ここで論じ尽せるものではないが、文理学部の辿った現実の歩みを中心に、教養部の成立に至る経過を見ていきたい。

文理学部が学部として、いわゆるリラベル・アーツの学部としての性格をその発足

の当初にもっていたが、学部内の実情及び当時の社会情勢は、そのような性格を伸ばしていくには、余りにも、きびしく不適當であったことは既にのべた。

文理学部は昭和28年度には、人文・社会・自然の3科学の系列を整え、同30年度以降は学部の学生としては、医・歯学進学希望の学生を抱えることはなくなり、同33年度以降は他大学の医・歯学進学課程もなくなり、専門課程の充実に力を入れ易くなった。しかしながら、このことは、次第に相対的に一般教育への力の入れ方を減じさせる結果となった。昭和40年度以降の文理学部の「修学案内」から、それまでは繰返し述べられた「全学の中核体としての学部云々」の文言が消えたことは、開学以来の文理学部の理念が次第に薄れていったことを示していると思われる。

一般教育は、どうしても、それぞれの学問における入門的講義を必要とする。しかし単なる入門に終わってはならないのであり、限られた1年という期間内に、それぞれの学問について、或いはその学問の対象とする領域について、何等かの「ものの見方」を与えるに至らねばならない。これは教える側にとって非常に困難なことである。しかし、一般教育の講義は入門のそれを含むが故に、一般教育をもって、専門の学問の入門分野とみなす教官は、今日でもなお存在する。一般教育の理念を真に理解している人の数は、決して多くはないと言えよう。一般教育の問題を困難にする根本事由の一つには、一般教育の教育的学習の困難がある。この問題は、あまり表には出て来ないが、根底に潜む大事な問題である。これは、教官をして知らず知らずのうちに、専門教育に傾斜させる潜在的な事由の一つではなからうか。

一般教育は真実のところ、その授業がこのように難しく、良心的に行うためには多大の準備と努力を払わねばならないのに、学問的業績として、それは全く評価されないものであり、これは広く、全大学に共通するところである。もちろん本学の文理学部においては、少なくとも、一般教育を主観的には、軽視する教官はいなかったであろうが、専門科目との相対関係において、一般教育が本来もっているこの困難さは看過されるべきではないであろう。

「広い一般教育の上に乗っての専門教育」は、新制大学の、特に文理学部の教育全体に関するモットーであった。しかし、大学院に進学する場合を除いて、世間ではこれを容易に認めてはくれなかった。就職という現実の問題に直面して、学校として、「文理学部とは、こういう学部である」との啓蒙的説明から初めねばならなかったし、雇う側が専門的知識・技能を要求する以上、雇われる側、即ち卒業生は、否応なしにこれに対処せざるを得なかった。これは、現実的には、文理学部の教育をして、専門に傾斜せしめる第一の誘因であったと思われる。

第1節 教養部への歩み

昭和38年1月の「中教審」の「大学教育の改善について」の答申において指摘されている次の点、即ち、「文理学部の目的が多様であるため、さらに教員組織および施設設備が充分でないことも加わって、文理学部は、所期の教育効果を挙げるのが困難な実情にある」という点は、本学の文理学部についても言い得よう。少数の専任教官で、各専門課程を担当することは、人文科学・社会科学の分野では、特に無理を伴っていた。ただ文理学部の学生は小定員であったから、教官と学生との密接な交渉が、この不十分な点を相当カバーしていたことは事実である。

上述の教官数の不足、施設設備の不足を解消させようとして、文理学部はもちろん、そのための予算の請求をした。しかし、文理学部の要求は結局、大蔵省の段階では相手にされなかった。文理学部の内部から、文理の形態では発展性がないとの認識から文理学部改組への運動を惹起するに至った最初の一番大きな誘因は、この人事・予算の行き詰りであった。小林学長（昭和32年6月～同35年5月在任）・長谷川文理学部長（昭和33年1月～同34年12月在任）の時代、昭和33年春以降、自然系及び社会系教官有志で起された、いわゆる「理工・法文学部運動」はこのような動機がはっきりしていた。この運動は結局は成功せず、また、昭和43年度の文理学部改組に結びつくものではなかったが、文理学部改組運動の内部からの現われとして注目すべき一つの動きであった。

自然系実験教官の間で組織された「プサの会」の改組論は、上記運動より2年位遅れて出た。文理学部内で、一般教育のあり方が、本格的に論じられるようになったのは、昭和37年度からである。以後改組時に至るまで、部内では論議が重ねられた。しかし、さきに「理工・法文学部運動」が生れたのにも拘らず、改組時近くまで、教養部設置には、反対論が強かった。特に、人文系教官においては、「一般教育だけを担当している他大学の教官の実情を見ると、マンネリ化している。専門課目を同時に担当していなければ、一般教育の効果を挙げ得ない」という意見が強かった。そのため、文理学部全体として、改組への踏み切りが遅れ、昭和43年度（全国的には改組の最終年度）になってしまった。結果として、改組の規模が縮小され、教養部としては、「設置基準」の最低基準での出発を余儀なくされたのである。もし、同41年度に発足していたならば、埼玉大並みの規模にはなっていたと思われる。

いよいよ人文学部・理理学部・教養部の発足が本決りとなると、専門学部への配置を望む者が多く、教養部への配置換えを希望する教官は比較的少なかったように見受けられる。しかし、それだけに、教養部発足時の諸教官は、いずれも、文理学部改組前よりも、一般教育の充実を図ろうとする熱意に燃えていた。しかし、いわゆる大学紛

争の勃発により、それが阻害されたことは遺憾であったと言わざるをえない。

6. 文理学部の組織と運営

(1) 教官組織

昭和25年文理学部が創設され、新制千葉大学として統合された各専門学校および東京医科歯科大学予科などの多彩な顔ぶれの教官よりなる教官組織で、新学部は発足した。

始めのうちは教官の定員について、不明確なことがあったり、教官の定員削減および昭和34年からの東京医科歯科大学医学・歯学進学課程の分離による定員5名の減員などで、実員と定員との食い違いが多かった。

昭和38年から「学科目に関する省令」が制定され、文理学部も教授会の決定した名称に従って、専門は人文14、社会5、自然16学科目が定められ、一般教育等として20の学科目ができた。これに教官定員が配置され、組織が固定された。なお、一般教育等の教官組織は保健体育の学科目を除き、すべて、専門課程に配置された教官の併任という形であった。

従って、その後入学定員増に伴い、一般教育教官の配置の行われた分については、専門には入らないで、「一般教育等」に定員が貼り付けられるようになった。

このように定員組織の明確化が、文理学部改組を前にし、教官の教室間の貸借関係を明らかにせざるをえなくなり、その調整に苦勞したのである。

(2) 教授会の運営

全学の「学部教授会規程」が制定され、昭和26年12月8日に文理学部教授会規程が施行された。教授と教務委員、厚生委員である助教授・講師がその構成員であり（第一教授会）、教員の採用、昇任についてのみ教授のみの教授会（第二教授会）で決定することにした。

しかし、長谷川学部長（昭和30年12月～33年1月在任）のころから、第一教授会を拡大し、全教員会議といって、助手まで含めた全教官が参加していた会議を第一教授会とし、民主的な運営をはかった。

ただ、教授会規程はそのままであったため審議事項の決定とか、定員が問題になるとき、教官の総員数か、教授会規程による正規のメンバーだけの数かで疑義が出た。そのとき鶴見教授から「形式の上だけで民主主義的な教授会の体裁をととのえることは、大礼服に藁草履ばきの観があります。このようなことは、大学自治の基本ともい

第1節 教養部への歩み

うべき学部教授会を自らの手で破かいをまねいているようなものとしか考えられませんか」というような要望書が出された。

このような問題点は、改組後の人文学部、教養部の教授会規程で充分意識され、「千葉大学教授会規程」の「実施要領」の中に反映された。

(3) 文理学部長の選考

昭和28年6月4日制定の「千葉大学文理学部長選考内規」により、文理学部長の選考が行われ、28年8月に教授前田鷹衛が文理学部長に選ばれた。

その後30年12月吉岡、33年1月長谷川学部長と、いずれも任期途中で辞任したので、34年11月に「選考内規運用についての申し合せ条項」を決定し、了解事項とし「2年とすることを了解する」とした。これに基づき昭和35年1月に教授川口幹、昭和37年1月に教授長友次郎吉が学部長に選ばれた。昭和39年1月に再度長友が学部長に選出されたが、全学の「学部長選考規程」により、この選挙は信任の投票とみなされ、翌昭和40年1月に再び選挙が行われ、教授望月衛が学部長に選出された。このときは親規程どおり任期3年を務め、昭和43年1月に文理学部が3か月で改組される点もあり、望月学部長が再選された。仕事の負担から考え3年の任期は長いという声があって、了解事項も存在したのだが、現行の規程になって、この趣旨が生かされたといえよう。

(4) 教員選考について

「千葉大学教員選考基準」により昭和29年5月27日制定の「内規」が作られ 1. 教授資格 2. 助教授資格 3. 講師資格 4. 助手資格として明記された。

昭和33年6月5日第一教授会において「人事に関する規約」が決定され、「学部の充実、発展と専任教官の負担、待遇の均衡を考慮し、適正かつ円滑に行われることを保障するため」ということで、第一教授会から選出された「善後策委員会」が、教官の配置について検討し、第二教授会から選出された「選考委員会」が教官の採用と昇任に関する選考を行うことになった。

特に、このころ文理学部の教授定員の不足という状況もあって、民主的な運営をはかるための努力が払われていたのである。

第2節 教養部の組織と運営

1. 教養部の発足

文理学部の改組によって、文理の専門教官の重視の傾向と、戦後のベビーブームが大学受験期に入ったことによって大学の入学定員を大幅に増加させようとする考え方が相まって、昭和40年度から3年間にわたり全国の国立大学文理学部の改組が行われた。千葉大学ではこの計画の第3年次に実施され、昭和43年4月に、漸く改組が実施された。この結果人文学部、理学部、教養部の2学部1教養部が設立され、教養部は原則として文理学部の教官が充当された。この改組のために昭和43年2月8日の評議会で文理改組運営委員会が設置されることに決定し、これは学長、文理学部長、新設部局の教授予定者で構成され、3月8日に開催された委員会で人文学部長、理学部長、教養部長の選考方法が決定された。これは、各部局ごとに現に本学の教官であり、当該部局の各々に所属する教官予定者で、選挙資格者は昭和43年度の人文学部、理学部、教養部の専任の教授、助教授、講師予定者であると決められた。しかしこれは暫定的で、昭和44年6月30日までと任期がきめられ、その後正式の規程に基づいて選挙が行われることとなった。

教養部発足時における教官配置は表1-6に示されるように学生入学定員1,485名に対しわずか51名であった。これは文理学部改組の第3年目となり、社会情勢が変化したことによることと、昭和42年頃よりいくつかの大学において紛争が起ったことによって、大学に対する見方がちがって来たことによるものである。文理学部の改組によって一般教育の責任体制をもつ教養部を新設しようとする考え方が、わずか3年の間に変わり始め、千葉大学が教養部を新設しようとする頃には、教養部廃止論、あるいは教養部の責任体制に対する疑問点が指摘され出したのである。

教養部発足時における運営は、教養部をつくるに当り、文部省から教養部設置に関する留意事項が示され、すでに教養部を設置した大学の中には、それに基づいて教養部協議会、教養部連絡運営委員会などが作られていた。この留意事項の中には一般教育実施期間中の学生の教育、補導その他身分上の管理は教養部で実施すること、教官数は教養科目（一般教育科目、外国語科目、保健体育科目）に属する単位の過半数を担

第2節 教養部の組織と運営

当するに足る専任の教官を有すること、教官の週担当時間数は12時間程度とすること、しかし教養部設置のための教官の大巾な定員増は認められないこと、一般教育実施期間は1年ないし2年、教育課程の中には一般教育科目の全部と、必要な場合は基礎教育科目及び専門科目を含めることができることが指示されていた。更に教授会は教授で構成され、学科目に教授が欠けている時には助教授または講師を加えてもよいこと、審議事項は教育課程学業評価、入退学、教官の人事に関することとなっていたが、この教育課程と教官の人事の最終決定は全学的機関である教養部運営委員会（仮称）による調整の途を残しておくことが必要であることが示されていた。また教養部長は全学的見地に立って学長が当該大学の教授のうちから候補者を選び、教養部教授会およびこの運営委員会に諮って決定するものであるとし、この委員会は教養部長、各学部長並びに各学部、教養部より選出された教授を構成員とした。これに基づいて千葉大学教養部運営委員会規程が考えられた。しかし教養部教官はこのような教授会の上にある委員会によって人事が決定されることに賛意を表しなかった。これより以前文理学部の時に千葉大学一般教育運営委員会があり（昭和28年7月1日施行）、これによって学部と教養部の連絡調整が行われた。この規程は人事、部長選考以外は前述の文部省の指導による委員会とほぼ同様であった。従って教養部発足時においてはこのような運営委員会は作られずに運営されたのである。

教養部はこのように昭和43年4月1日に発足をしたが、この年は国会での大学設置法の改正の審議が遅れ、従って昭和43年度の入学試験では改組前の名称文理学部で、人文、理学部に改組した場合の入学定員を見込んで合格者を発表した。しかし設置法の成立に伴い、人文、理学の2つの学部になり、教養部が一般教育を担当することとなった。



教養部職員玄関

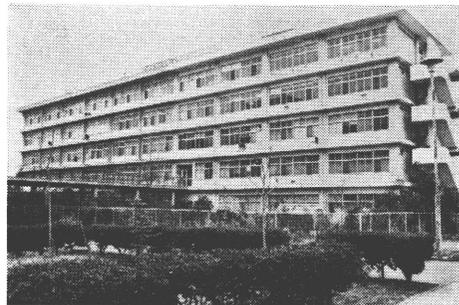
昭和43年2月8日の評議会で決定した文理改組運営委員会で決定された要領に基づいて、教養部長の選定が行われ、初代部長として教授上野栄雄が選出された。このように教養部の発足は遅れたが、実際は昭和43年4月1日に溯って設置され、部長、教官の発令も同日付で行われた。

2. 教授会規程

教養部は設置されたが、教授会規程をはじめ諸規程が決定されないまま発足し、それらを審議するために昭和43年5月23日教官会議が開催され、文部省の留意事項の中にあつた千葉大学教養部運営委員会規程（案）をはじめ教授会規程（案）、教養部規程（案）などが審議された。教授会規程については構成員について特に論議がなされた。すなわち教授会構成員は教授とこの半数を超えない助教授又は講師を加えることができるという親規程に拘束されて、この半数の人員をどのように選ぶかが問題となった。結局このような構成員をもつた教授会規程が教官会議で了解され、7月18日教授の辞令が出た時点で第二教授会が開催され、議決された。また教員の採用および昇任、予算の配分については第二教授会で審議決定するが、この教授会で、定める委員会であらかじめこれを審議することができるとした。しかし人事の審議のみは教授のみの委員会で決定された。この規程は昭和43年4月1日から施行することとなり、教養部成立以来の審議機関の空白が解決したことになる。その後同年11月21日に予算審議は教授会で行われることに改定された。その後千葉大学教授会規程が改定されたことに伴い、昭和47年10月19日教養部教授会規程が改定され、構成員は教養部長及び専任教授、専任の助教授及び講師と拡大され、発足以来教養部の教官は全員で責任をもって当るべきであるとする主張が稔ることになった。発足以来助手がなかったので、教養部教官全員が教授会の構成員となったことになる。その後教務職員の助手への振替、借用定員として助手が配置されたが、まだ教授会の構成員とはなっていない（昭和54年3月31日現在）。



教養部中庭



教養部E号館

3. 部長選考

昭和43年3月18日の教養部長候補者選定要領により暫定的に昭和44年6月30日までとされたために、昭和44年5月15日の教授会において千葉大学教養部長選考基準が承認され、教養部長の任期は2年とされた。なお昭和43年に選出された教養部長が引き続き再選された場合は残余の任期とすることで上野部長は昭和44年6月まで任期が延びた。当時大学紛争も激しくなり、特に教養部では学生の矢面に立つ事が多く、教養部長はその点からいっても激職であるとの教官側からの考えから任期を2年にすることとしたのである。上野部長は昭和46年停年退職と部長任期の満了によって部長を退任し、後任として当時学生部長で大学紛争の処理に尽力していた教授竹田厚太郎が選出された。そして昭和48年4月竹田部長が再任され、昭和50年3月まで通算4年、発足以来大学紛争のために基礎の固まらなかった教養部をより強固な形へと導いた。その間それまで文理学部時代の一般教育をそのまま踏襲して来た履修基準を教養部規程の中に組み入れ教養部の根本的立場を明確にした。昭和50年4月より竹田部長の後任として教授近藤精造が部長となり、その間履修基準の改定を行い、第2外国語の単位数を一般教育科目の中から差し引くという困難な問題を解決した。更に昭和50年8月には千葉大学工業短期大学部が拡充改組によって4年制をとり、工学部に合併となり、工学部特設工学課程が設立され、昼夜開講制をとるため、一般教育課程においても主として夜間、一部昼間に開講するという問題が起り、この間多くの問題を残しながら発足することとなった。また昭和53年度より、教務職員振替えて助手が配置されたこと、また借用定員として助手が配置されることに伴い、昭和52年1月、従来、教養部長の選挙人を教授、助教授及び講師としていたのを、助手を加えることとした。昭和52年3月近藤部長の任期満了に伴い、同年4月には教授阿部玄治が部長となった。阿部部長は一般教育の現状を視察するという文部省の海外調査団の第1回メンバーとしてアメリカ、ヨーロッパの大学を視察し、特にイギリスの新設のキール大学における総合科目とセミナーの組み合わせによる教育方法を見聞したが、その必要性とそれが今後の大学教育の一つの方向を示すものであり、千葉大学教養部においてもそのような方向をとることが望ましいとして、総合科目の充実に力を貸している。

このように教養部長は発足以来教養部教官が当たっているが、教養部長候補者は本学の教授のうちから教養部教授会の議に基づき学長が選考する（千葉大学教養部長選考基準第2条）こととなっており、教養部発足の時の文部省の留意事項がまだ残ってい

るのである。

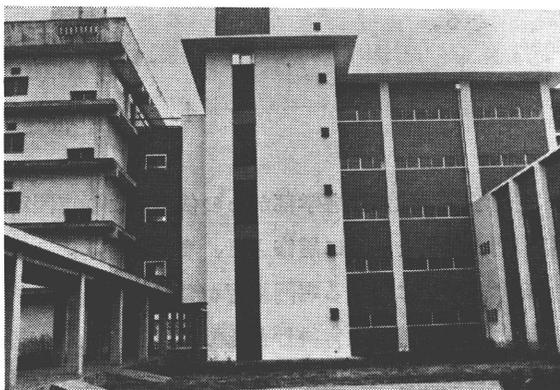
4. 教養部規程

文理学部時代には各学部からの依頼により専門科目の一部を引き受け、文理学部の各専門の学生と一緒に履修させ、また教育学部は教科教育の講義をもち、文理学部は教育学部学生に対する専門教育を負担することとなっていた。また医学部の医学進学課程の学生は基礎教育科目として、基礎物理学、基礎化学、基礎生物学の3科目が、一般教育期間2年の中で履修することになっており、その当時学生は多くの物理学、化学、生物学の専門科目の講義の中から、選択して履修していた。

文理学部の改組によって新しく設立された教養部がこのような各学部の希望する専門科目の講義をどのようにするかが大きな問題であった。しかし教養部は専門科目の講義はできないという判断のもとに、すべてこの希望する講義は実施しないこととしたが、工学部の数学についてのみは演習単位とし週2回の講義を実施し4単位とすることとし、また医学部の基礎教育の3科目は教養部で実施することとした。他の各学部の専門科目はすべて教養部で実施しないこととなり、各学部においては多くの問題を残すこととなった。また教養部発足以来引き続き学生定員増が続き(表1—8)、教養部への教官定員は入学定員増20名につき1名増という状態が続き、学生定員の増を妥当な線にすること、またとかく各学部と教養部との間の連絡が不十分であったために意思の疎通を欠くことも多く、運営上の問題があることから「千葉大学学部教養部連絡協議会(仮称)」が昭和44年1月23日の教授会で承認された。しかしこれはその後各学部との調整に時間がかかり、評議会の了承を得たのは昭和45年11月で、この時点で漸く文理学部時代からの「千葉大学一般教育運営委員会規程(昭和28年7月1日施行)」から脱却し、また文部省の留意事項であった人事の承認という条項もこの中には盛り込まれなかった。この規程は学長、各学部長及び教養部長、各学部教務委員長及び教養部教務委員長と事務局長及び学生部長が構成員となり、一般教育課程に関する事項、入学定員の増減に伴う事項、学部及び教養部相互に関連する規程等の制定、改廃に関する事項、その他学部及び教養部間の連絡調整を要する重要事項を審議することとなった。またこの下に当時設置基準を改正する問題(昭和45年8月)が起り、これに対応するため設置基準改定委員会と教務専門委員会をおき、後者においては入学定員や、一般教育課程についての審議をすることとした。またこの協議会の名称も正式のものとなった。

第2節 教養部の組織と運営

一般教育の運営については設置基準とこれに基づく千葉大学の学則のみで、文理学部時代もなく、教養部が新設されてもその規程をもたなかったが、昭和43年の設立と同時に教養部規程をつくり、これに基づいて一般教育の位置づけをしようとしたが、前述のように文理学部の時代には他学部の専門教育の一部

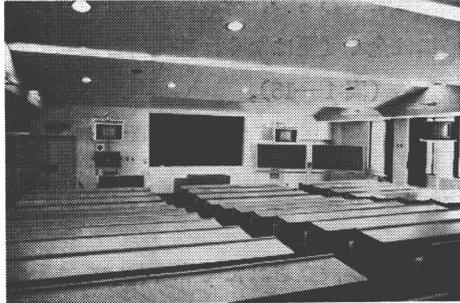


教養部F号館

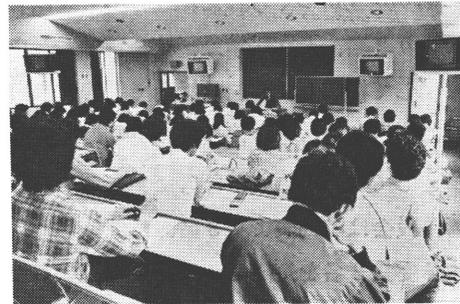
を負担していたこともあり、なかなか他学部との了解が得られず、特に必修科目（一般教育の中での）の廃止の要求が教養部から出されていたこともあって、他学部の了承が得られなかった。しかしその後他学部の了解を得て漸く昭和47年3月31日施行となった（表1-10、1-11）。この規程では教養部における教育課程の履修期間は2年であること、各授業科目の名称、単位数を決めたこと、履修案内で詳細が示されること、成績考査の手段、評定、単位認定の責任所在を明確にした事が特徴である。設置基準の改定によっていままでは設置基準によって開講すべきものが決められていたが、それが大学独自の判断でできるようになったために、当時紛争中であり、その中でカリキュラムに積極的に取り組んでいた学生と、当時の教務委員会との話し合いが行われ、特にカリキュラムについては双方が積極的に意見の交換を行った。その中で、まず日の目を見たのはロシア語、セミナー、総合科目であったが、始めはいずれも正式の単位認定はできず、日陰者的存在であった。しかし教養部規程の成立と同時にこれらの講義も日の当たる場所へ出て来、第4の外国語、ロシア語の新任教官も採用となり、総合科目、セミナーに0～4単位と正式の授業科目として認められるようになった。この総合科目、セミナーは一般教育科目の中に含まれ、従って一般教育科目は人文、社会、自然の3分野と総合科目又はセミナーとで合せて36単位を取得することとなった（表1-12、1-13）（千葉大学教養部規程p.360参照）。

このような新しい試みを積極的に取り入れるとともに、教養とは何であるかを模索していったが、看護学部、理学部地学科、園芸学部環境緑地学科の新設、人文学部法経学科の入学定員増というように教養部発足の昭和43年に入学定員1,280名が昭和50年には1,830名となり、学生増が教育上大きな負担となり、外国語を中心に学生増に伴い授業コマ数を増さざるを得ない状況となり、20名の学生増に対しわずか1名の教

官の配当という形ではどうにも解決がつかなくなった。すでに教養部発足以来、学生実験を講義と切り放し、講義4単位実験1単位で理系学生（理学部、教育学部中学校教員養成課程理科専攻、医学部、薬学部、工学部、園芸学部）は講義及び実験を取ることとしたが、学部によっては実験系の科目を必修指定することもあり、千葉大学は理系の学生数が多いこと、また定員増も理系に片寄っていることなどから自然科学系実験のために5コマ制となり、1日6時間8週間48時間で1単位を与え、春、夏、秋、冬期の4期に分け、いわゆる自転車操業を始めていたが、遂に講義と実験の組み合わせをやめ、実験についての必要単位を学部と



教養部F号館視聴覚教室



総合科目 F10視聴覚教室にて講義

相談の上決定するようにした。また同時に第2外国語を一般教育科目の中に含め得るようにし、単位数を減らすことも考慮された。しかし一方、教養部における教育の一つの方向として総合科目・セミナーを最低2単位を必修とし、最高8単位まで取得することができるようにした。これは一般教育において画期的なことで、教養部の今後の方向性をきめたものといってもよい。同時に数学の演習単位2単位を通常の講義と同様に4単位とし、工学部、理学部数学、物理、教育学部数学専攻の学生は8単位とすることができるようにした。更に各学部での必修指定科目を取り止めるように申し入れ、これらの事について学部教養部連絡協議会で昭和50年12月26日に了解し、昭和51年4月からの入学生から適用されることとなった（表1-14、1-16）。この結果教養課程で取得すべき単位は48単位となったが、教養部としてはこれを基準単位とし、この他にも学生の希望によって余剰単位として取得できるとした。すなわち基準単位とは卒業するのに必要な単位であるとして各学部の了解が得られた。

昭和51年4月千葉大学工業短期大学部が廃止され、工学部特設工学課程が設置されたが、この課程は昼夜開講制で一般教養科目を4年間にわたって履修するため、教養部規程が改定され、特にこの条項が加えられた。

このような一般教養の履修基準が改定されたが医学部のみは医学進学課程の組織が

第2節 教養部の組織と運営

あることもあって、一般教育科目の中に総合科目およびセミナーを加えただけでその他には全く変更はなく、基礎科目として物理、化学、生物の科目がそのまま実施されている（表1—15）。

5. 教員の採用及び昇任

教養部が設立された時点においては千葉大学の学則で人事に関する案件は第2教授会（教授のみからなる）において審議することとなっていて、教養部においてもそれに則り規程がつけられた。選考委員会は教授会の下で委員会として機能し、当該学科目より2名、人文科学系、社会科学系、自然科学系、外国語、保健体育より各1名ずつ出して構成し、第二教授会で報告し、第二教授会で決定することが昭和44年3月20日に決定した。その後教授会規程の変更に伴い教授のみでなく、助教授と講師が構成員として加わることとなって、ここで人事案件が処理されるようになった。そこで選考委員会は名列表より3名、当該教室より1名がまず出され、この4名で業績を審査する委員2名を選出し、教授会で了承した後に委員会が成立するようにした（昭和47年10月19日）。そして委員会は文書をもって教授会に報告することとした。

6. 教務委員会、厚生委員会

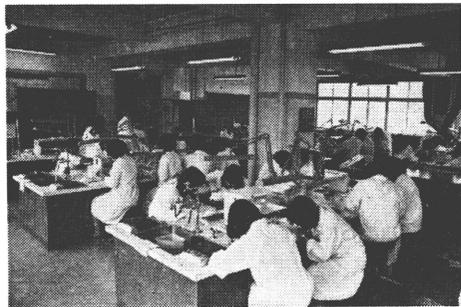
教務委員会 この委員会は教育課程、時間割、履修指導、学生の休退学などの事項を審議するが、教養部では対学部との交渉もあり、論議の末、委員構成は人文、社会、保健体育分野から3名、自然分野から3名、外国語分野から3名合計9名の大型委員会となり、変動する一般教育に対応することとした（昭和44年6月19日施行）。教養部発足の昭和43年より、1日5コマ制の導入、2年次の学生に対する学部の専門教育の問題、従来文理学部で開講していた他学部の専門教育を教養部で実施する可能性、学部の必修指定の問題などが山積していた。昭和43年後半より大学紛争が起き、昭和44年5月以降その紛争は最高潮に達した。この時点で、当時の教務委員会は学生の要望によりカリキュラムについて不特定多数の学生との話し合いを数回行った。その席上、学生側により、現行のカリキュラムの問題点、今後のカリキュラムのあり方として総合講義、セミナーなど、またロシア語の講義を設けるべきであることが強く主張された。教務委員会においても固定化した講義よりも動的な講義、しかも総括された講義が教養にとっては魅力的であることを考え、総合科目をすでに実施していたお茶の

水大学の当該資料を取り寄せ検討をした。また学生との話し合いの結果、4番目の外国語を設けるべきであると考え、45年度より履修単位ではないが、履修単位の枠外としてロシア語、セミナー（昭和45年度8科目、昭和46年4科目）が実施されるに至った。この結果、昭和47年に至って、これが授業科目となり、単位認定ができるようになった。そして、学生のこのようなカリキュラムに対する積極的な動きと、教官側からのカリキュラムに対する問題提起の場として対処委員会が設けられ、差し当って来年度の授業計画にどのように反映するかが討議された。この中ではセミナーの取り扱い方、自然科学における実験の取り扱い方、講義の単位数、他学部専門講義を一般教育として認定できるかどうかなどの諸問題が検討されたが、直ちに取上げられ実行に移すことはできなかった。この頃より教官と学生との接触をはかるべきであるとの意向から各教官室の前に授業時間を入れた名札をつくり、特に学生

面会日が設定された。このように大学紛争によってカリキュラム面での検討が行われ、一方、教養部はいかにあるべきかとの問題を検討するためにビジョン委員会も考えられた。一方、発足して間もないために諸規程もなく、運営上支障をきたすことも多いために、諸制度委員会がつくられ、教養部規程、各種委員会の規程を作製していたが、特に教養部規程の中には教養部の理念、目的を入れるべきであるとの考えから、ビジョン委員会をつくる必要がないという考えもあり、委員会はつ

くられなかったのである。

発足以来このように教養の目的は何かとか、大学設置基準の改定などの問題が起り、昭和50年には教養部白書として現状を分析し、要望書を添えて各学部に提示し、履修基準の改定を訴えた。これは毎年のような学生増に対処し、また教養部の今後のあり方を考え、総合科目とセミナーを必修単位とすること、第2外国語を一般教育科目から振替えることができるとする2つの重要な点が含まれていた。この案に対しての各学部の意向をまとめ、結局、実験の必修指定をはずし、講義においても必修指定を



生物学実験



地学実験

第2節 教養部の組織と運営

しない。外国語の振替分については希望者は全員履修を可能にすることなどが各学部との間、学部教養部連絡協議会で諒解した。そして昭和51年4月より入学の学生から新しい基準で履修することとした。一方学生の啓蒙のために昭和46年以来学内、学外から講師を依頼して、講演会を開催しているが、これには教養部の学生ばかりでなく、学部学生にも開放している。昭和52年度までに実施された講演会は下のようである。

表1—2 過去5か年における講演会実施状況

実施年月	演 題	所 属	氏 名
46. 5	欧米人の人種問題 黒人ジブシーを中心として	教 養 部	木 内 信 敬
46. 7	アンデスの自然	理 学 部	前 田 四 郎
47. 1	文学雑感	東 芸 大	柏 原 兵 三
47. 5	性と妊娠	養護教諭養成所	武 田 敏 夫
47.11	転機に立つアメリカ	朝 日 新 聞 社	白 井 健 策
48. 1	フルトベングララーの人と芸術		宇 野 功 芳
48. 7	性に関する生理学的問題	養護教諭養成所	武 田 敏 夫
48.10	スライドで見るヨーロッパ	教 養 部	阿 部 玄 治
49. 1	ドイツ人とドイツの音楽	教 育 学 部	石 黒 一 郎
49. 2	性に関する医学的問題	養護教諭養成所	武 田 敏 夫
49. 2	ドイツリードの演奏と表現	教 育 学 部	山 本 敬
49.10	南極について	千 葉 工 業 大 学	島 居 鉄 也
49.11	生命科学と生物学	上 智 大 学	桑 原 万 寿 太 郎
49.11	映像表現の基本問題 「君にも映画が作れる」	日 本 大 学	池 田 博
50. 1	カタストロフィーの理論	理 学 部	福 田 拓 生
50. 7	日本人の性	人 文 学 部	望 月 衛
50.10	ヌードマウスと癌	生物活性研究所	新 井 正
51. 1	南米ボリビア・チリの植物と人間生活	理 学 部	西 田 誠
51. 2	イギリス人の見た日本人と日本の大学	麗 沢 大 学	ギャビン、バン トック
51. 6	南米チリの植物と風物	理 学 部	西 田 誠
51.10	性と妊娠	養護教諭養成所	武 田 敏 夫
51.11	シルクロードの仏像	東京国立文化研究所	久 野 健
51.12	青年期の精神衛生	医 学 部	野 沢 栄 司
51. 1	「現代の難病を生きる」 —進行性筋ジストロフィーの子らとともに—	四街道養護学校	石 田 皎
52. 6	心のなぐみ		松 本 胖
52.10	「体験的作家論」 —佐藤春夫より現代作家まで—		安 藤 幸 輔
52.10	劇 的 人 生	演 劇 評 論 家	茨 木 憲
53. 1	「現代の音楽における基本問題」 (ジャズ、ロック、フォーク、歌謡曲に通ずるもの)	教 育 学 部	水 野 修 孝

また発足当時は、教養部には専攻生、聴講生の入学が認められていなかったが、昭和46年よりは、この制度が認められるようになった。

厚生委員会規程 この規程は教務委員会規程と同時期に、制度委員会によって作成され、昭和44年6月に承認され、教養部に所属する学生を対象にして、課外活動、学生の賞罰、保健衛生、奨学金、授業料減免などの事項を審議、指導などを行っている。委員6名（人文・社会・保健体育、自然、外国語の各分野から各2名）で組織されている。また厚生委員会をバックアップするため部長を除く全教官がクラス顧問教官として毎年、2年間の教養部の学生約4,000名に配当されている。厚生委員会は教養部発足と同時に起きた大学紛争に対処し、学生の団交要求、その他様々な要望に適宜な判断を下して来たが、大多数の学生の専門指向からの、学内問題に対する傍観者の態度と、もっぱら教養課程の学生が運動の対象とされたことなどから、難しい判断にならざるを得なかったこともあった。特に全学的な問題が中々決定を見ないという事が多数の学生を擁する教養部にとって困難な立場に立たされた事も多くあった。また、昭和46年11月、当委員会と学生との間にロッカー室及び学生談話室の開設についての覚書が交換された。またその後昭和53年更に自習室が設けられて、学生の勉学に益するような配慮がなされた。

7. 図書委員会

教養部の図書委員会には3つの大きな役割がある。第1は各研究室の図書、雑誌に関することがあり、第2は教養部の予算の中に組み込まれている学生用図書経費に関すること、更に第3は研究報告書の編集である。そのために昭和43年10月に規程が作られたが、これは2年間の時限的なものとして、当面の問題を処理することとした。その後この規程は昭和45年6月に4年間に改められ、昭和47年4月には現規程が決められ、各学科目から1名ずつの委員からなる図書委員会がつけられた。そして、この委員会から、人文、社会、保健体育系、自然系、外国語系から各2名計6名（委員長、副委員長を含む）からなる小委員会で、第2、第3の事項を担当し処理することとなったが、雑誌室も開設されたので、この整備と利用についても当たることとなった。昭和44年5月、当時、文部省が図書館の利用と整備という名目で、指定図書制度を設け、毎年、数大学に対して予算を配当していた。この制度は教室内の講義と教室外の自学自習を建前としている単位制度を、より効率的にするために実施するもの

第2部 教養部の組織と運営

で、ここでいう指定図書とは教官の講義等に直接関係していて、学生が必読すべきものであって、教科書、参考書、参考図書を含まないものである。また学生10名に対し1冊程度の複数の本を揃えることが望ましいとされた。初年度に配当された予算は587万8千円であった。これを実施するために教務委員会を中心に図書委員会と共に案を考えたが、このような制度に対する認識が十分でなかった事、またこの制度が実施された場合に、各図書毎に追跡調査を数年間に亘り実施し、文部省に報告することが必要であった。当時大学紛争が盛んであったために、この報告に対し疑点が出された。しかし結局はこの制度の実施に踏み切り、第2年度にも予算が配分された。この予算は2年間だけ計1,200万円文部省から配当されたが、その後は配当されず、指定図書制度を今後続けるかどうかを審議した結果、継続することとなり、予算は教養部より昭和46年度は60万円を図書館へ移し替えをすることとなり、現在は120万円をこれに充当している。そしてその処理は図書小委員会が当たっている。

一方、本来の一般教育図書については教養部発足以来、下のように予算が配分されている。

表1-3 一般教育図書費と指定図書費(年度別予算)

年 度	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53
学生数(名)	2,765	3,010	3,030	3,070	3,110	3,150	3,285	3,520	3,700	3,750	3,840
単 価 (円/人)	1,500	1,500	1,800	1,800	2,050	2,100	1,850	1,850	2,000	2,100	2,200
一般教育図書費総額 (千円)	4,440	4,515	5,454	5,526	5,676	5,815	5,227, 25	6,512	7,400	7,875	8,448
指定図書費 (千円)				600	700	800	800	800	800	1,225	1,323

これらの図書費は予算決定とともに図書館へ移し替えが行われる。

この図書の選定のために図書委員の中から適宜依頼して、図書館へ、図書名を申し出ることとなっている。しかし日本図書分類表における総記、伝記、芸術の分野については図書小委員会で月1回の会合を開き、選定している。また学生が図書購入を希望する時は図書館に申し出て、この小委員会で適当であると判断されると、直ちに購入手続きをとるようにしている。この委員会では継続的に購入している和雑誌、洋雑誌、新聞についても選定を行っている。現在この経費で購入している雑誌などの主なものは下のようなものである。

なおこれらの図書と雑誌はすべて図書館備え付けとなっている。

Art News, Deutsche Universitätszeitung, Erasmus, Esprit, Illustrated London

News, Listener, Neue Rundschau, New Republic, New Times, Physics Today, Spectator, Stern, Time, The Times, Univesitas, Westermonus Monatshefte, その他日本で出版されているもの百数十点がある。

また図書小委員会は年1回、教養部研究報告A、及びBを発足以来発刊し現在それぞれ10号まで出されている。A版は縦書とし、B版は横書きとしている。これらの研究報告に掲載する場合には投稿前に図書小委員会の主催する口頭発表会で発表することとなっている。またこの研究報告書は研究報告以外に、報告・書評・総説なども掲載することができる。現在までに掲載されたものの表題は別表6で示されている。また研究報告の年度別予算は下記のようなものである。

表1—4 研究報告年度別予算の推移

年 度	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53
予算(千円)		100	900	1,200	1,500	1,500	2,000	2,000	2,300	注 3,300	注 3,300

注：特設工学課程一般教育からの予算を含む

8. 教員組織委員会

教養部発足当時は第二教授会において人事を行っていたが、その後昭和45年までは入学定員はそれ程変動はなく推移をしたが、その間も20名につき1名の教官定員が配置されていた。昭和46年度から教授会規程の改定によって新規定員の増、定員削減による減などを検討し教授会に報告し、了解をもつということが能率的であるとの判断で、昭和46年6月の教授会で定員配置委員会（仮称）規程の審議が行われた。しかし名称を教員組織委員会として発足し、教員組織に関する事項と定員配置の増減変更に関する事項を審議し、教養部の教官の適当な配置を考えることとした。しかしこの配置は教養部の将来像とも関係があることから、ビジョンを含めて考えるべきであるとした。一方制度委員会はこのビジョンのもとでの制度を考えるのがよいとしたが、ビジョンを考える委員会は結局まとまった結論はえられず、従って制度委員会は規程を整備作製する委員会となった。一方教員組織委員会は教官の適当な配置をすべく昭和46年から発足し、教務委員長と教務委員2名、人文、社会、自然、外国語、体育系列から各1名ずつの8名からなる委員で検討することとなった。昭和47年度には学生入学定員増が教養部発足以来最大となる可能性が概算要求で示されたため、新しく増となる教官をどのように配置するかが問題となった。そのため各教官の持時間数、紛争時から考えられた総合科目、セミナーを今後どのように取り扱うかなど精力的な検

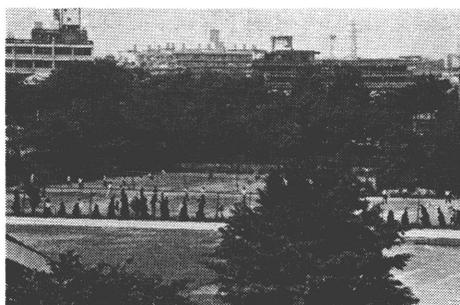
第2節 教養部の組織と運営

討がなされた。一方教務委員会においても総合科目、セミナーを一般教養科目の人文、社会、自然分野以外の36単位に含めることが決定された。

教員組織委員会の性格については当時はなお十分な理解がなされず、教養部の理想論を論じるべきであるとする考え方から、教官の配置だけを考えるべきであるとする考え方もあったが、結局定員配置の増減に対する事項を主として検討することとなった。そして当分の方針として、昭和47年12月の教授会で、(1)1人教室の複数化、(2)現状の定員は他へ動かさない、(3)留学生部より配置換の定員は本人がやめた時は、その学科目に固定化しないことなどが了解された。しかし、学生増に伴う授業負担が直接重くなることも考慮すべきであるとの意向も出された。このように教官の定員と実員の配置を適正に行うために、この委員会が設けられているのである。



体育実技バレーボール



体育実技軟式テニス

9. その他の委員会とその機能

(1) 予算委員会

昭和43年教養部発足以来の年度別支出額は表1-17のとおりである。

ただし、昭和43年度は文理学部がなお存在していたため、人文学部・理学部・教養部の3部局で配分したために資料から省略した。予算配分は各学科目から1名ずつ選ばれた委員からなる予算委員会で予算配分案をつくり、教授会で決定する。これ以外に概算要求案・建物に関する事項を審議する。

(2) 施設・建物等の運営

昭和24年学芸学部の発足は千葉市市場町の旧千葉師範学校地においてであったが、文理学部の創設された昭和25年4月からは千葉市小中台(旧防空学校跡地)に移転し、教務厚生部・附属図書館も同一構内に設けられた。以後西千葉の旧東京大学生産

技術研究所跡地へ移転するまでは下記のようにある。

1. 旧陸軍防空学校跡（千葉市小中台824）

① 昭和25年1月26日

（当時、厚生省留守業務部使用中の一部）

土地 19,235坪（63,586m²）

建物 2,584坪（8,542m²）所管換使用

② 昭和32年11月15日

土地 41,383坪（136,805m²）

建物 5,542坪（18,322m²）3部局で使用

③ 昭和38年3月15日土地の一部を返還し、千葉大学所管となる。

土地 40,698坪（134,538m²）

建物 5,942坪（19,642m²）

建物 351坪（1,160m²）

2. 東京大学生産技術研究所跡

① 昭和28年3月27日

中央講義室 383坪（1,266m²）を教育学部と共同利用

② 昭和31年12月5日

敷地の一部 10,700坪（35,371m²）を文理学部運動場用地として利用

③ 昭和36年3月28日

文理学部留学生課程の併設に伴い、生産技術研究所1号館の一部400坪（1,322m²）をその教室として使用

以後 4月14日 176坪（581m²）

9月11日 58坪（191m²）

12月27日 135.2坪（446m²）を使用。

④ 昭和36年12月27日

運動用地として5,066坪（16,747坪）を使用。

⑤ 昭和37年4月1日

文理学部留学生課程が千葉市小中台町から西千葉地区へ移転

⑥ 昭和38年3月15日

文理学部新校舎（自然科学系）（1・2・3・号館）竣工（現理学部）

1号館 4,471m²

2号館 634m²

第2節 教養部の組織と運営

3号館 3,583m²

附属施設 88m² 合計8,776m²

① 昭和40年3月20日

文理学部6・7・8・9号館竣工（現教養部）

6号館 2,090m²

7号館 404m²

8号館 360m²

9号館 6,993m²

3, 教養部設置に伴う施設

④ 昭和43年4月1日

文理学部6・7・8・9号館を教養部へ移管

建物名称を9号館→A号館

7号館→B号館

8号館→C号館

6号館→D号館

⑤ 昭和44年3月15日

E号館 3,083m²竣工（数学・物理学・化学・統計学研究室・学生実験室を含む。）

⑥ 昭和45年3月20日

D号館 877m² 増築（5教室増築）

E号館 1,858m² 増築（生物学・地学・地理学の研究室、学生実験室、物理学・化学学生実験室を含む。）

⑦ 昭和51年3月25日

F号館竣工 2,049m²

視聴覚教室（166名収容）

他に11教室

⑧ その他昭和44年3月30日

倉庫兼車庫 98m²

現施設の総計 17,812m²

(3) 視聴覚教室の運営

昭和51年視聴覚教室が新設されたことに伴い、視聴覚教室運営委員会がつくられ、教室使用のほか、機械器具の設備の整備・運用などにあたっている。

現在備え付けられている器具は次のようなものである。

16mm映写機

8mm映写機

35mmスライド映写機（2台）

スライド同調カセット、テープ・レコーダー、ワイヤレス・マイク（2機種）

OHP（オーバー・ヘッド・プロジェクター）

VTR（ビデオ・テープ・レコーダー）と親TV

モニターTV（4台）

ポータブルカラーTVカメラおよびポータブルVTR

タイマー

(4) LL教室の運営

昭和48年LL機具が購入され、その使用について主に外国語・日本語関係の学科目から委員が出て運営される。ブース50席、講義として利用する回数は昭和52年度週14回、昭和53年度週10回となっている。これ以外教室が使用されていない時は係員に申し出れば使用できることとなっている。

(5) 総合科目委員会

昭和50年140名という教養部始まって以来の入学定員増に対し、20名に1名の割合での教官増では、教養部の授業はますます困難になるとの切実な要求から、全学的に教官定員の借用が認められ、総合科目（地域科学）1名の教官を配置、その後昭和51年に実定員配置、それに伴い借用定員を総合科目（比較文化）に、昭和52年には比較文化に実員が配置、昭和52年度には総合科目（自然史）に教授1、助教授1の教官が配置された。学生定員増を伴わない定員増は総合科目の充実以外にはなく、また教養部の将来構想とも関連して積極的な取り組みをしている。

第3節 教養部の発展と課題

1. 教養部の動向

文理学部の改組案として、人文学部、理学部、教養学部の3学部案が出され、一般教育を行う上で、高度の専門があって始めて効果があがるという考えが強く打ち出さ

第3節 教養部の発展と課題

れていた。しかし、実際の改組は2学部と全学共通な教養部という考え方が出された。そのため千葉大学でも2学部1教養部という形で改組が行われた。しかし昭和43年千葉大学で改組が実施された頃には、当時大学紛争が起きた事もあり、教養部の不必要論さえ唱えられていた。しかし教養部の発足と同時に「教養部の将来を考える会」が一般教養のあり方を中心に、教養部の充実のために私的研究会ではあるが積極的に動き出した。紛争が激しくなるにつれ一時中断し、一方制度委員会の教養部規程立案について、教養部のビジョンを入れるべきであるとする考え方からビジョン委員会がつくられたが、ビジョンに対する見解のちがいのために、この会は解散した。

一方昭和46年1月文理学部改組から発足した国立12大学教養部（弘前、山形、茨城埼玉、千葉、富山、信州、静岡、山口、愛媛、佐賀、鹿児島）の各部長が千葉大学で研究会を開催して、教養部の将来について次のような合意に達した。

1. 戦後日本の大学教育における一般教育の意義を十分に踏まえて、教養部はその責任主体が新しくつくられるまでは、教養部を維持強化すること。
2. 教養部のもつ一般教育と、専門教育への準備教育の機能の二つを兼ねていると考えられるが、大学教育の中での専門教育の比重を大にしようとする考え方には強く反対する。
3. 戦後の日本の大学教育の中での一般教育を定着させるための努力は少しずつ稔りつつある。
4. これをより定着させるためには教官定員、マスプロ教育の問題を解決する必要がある。

このように発足間もなくして、このような教養部の辿る道に問題が提起された。一方学生定員増も昭和43年(1968)1,485名が、昭和48年(1973)には1,555名となり、学生定員増20名に教官1名増という配置では教養部の多様な学科目を、負担増以外に、新しい教養部を指向する方向への努力は全くできない状態であった。この学生の増加は、なお続く情勢にあって教養部はこれに対しどのように対応するかを問題とすべきであるとの意向で「考える会」から正式の委員会をつくり、現状把握と将来計画を検討することとした。この頃昭和49年度(1974)には、学生の入学定員増が185名(実際は85名)とのことが示され、教養部の将来をどうすべきかが論議され、教養部白書を出し、現状を全学の教官に訴えた。一方国大協においても大学問題に関する調査研究報告書(昭和46年(1971)6月)においても教養科目の4年間にわたる教育をすべきであるなどの提言があった。更に昭和49年(1974)には140名増の入学定員1,830名と

なり、教養独自のカリキュラムの改革、総合科目、セミナーの設定また必修科目（学部の指定による）の撤廃を学部と折衝した。このような情勢の中で教養部の現状と将来を見通すため「教養部の将来を考える会」を解消して教授会の委員会組織としての基本問題検討委員会がつくられ、各系列から各1名と教務委員長と教務委員2名の8名で組織された。さしあたってこの委員会では、履修基準の改定をとりあげ、その内容は、(1)必修指定の取りやめ、(2)第2外国語の単位の一般教養単位から振替え、(3)自然系実験を減らすこと、(4)総合科目とセミナーとを必修単位とすることであった。これと同年の昭和50年（1975）8月千葉大学工業短期大学の改組に伴い、教養部の昼夜開講制の問題が起り、この委員会ではこの改組案と教養部の関係で論議された。一方評議会第1小委員会でも、教養部の当面する問題点と履修基準改正を議題として討議、また学長と話し合いの結果、学長見解が示されて決着がついた。その中で、全学的に教官定員を教養部に流用すること。しかしこれは、学生増を伴わない教官定員増の場合は、返却することの約束が取りかわされ、教官定員5（内助手2）が教養部に流用された。

履修基準が改正され、卒業に必要な一般教養の単位は48(医学部75単位は従来通り)とすることになり(昭和51年度(1976)より実施)、総合科目、セミナーが必修単位に組み入れられた。

この委員会は、教養部の将来について相磯学長からの諮問もあり、また千葉大学総合大学院構想もあって、次のような見解をまとめた。

即ち教養部は、(1)総合科目を発展させて解決。(2)学際的研究のための総合科目を拡充し大学院をつくる。(3)一般教養研究施設をつくり、これを研究所に発展させ大学院をつくる。これに対し、カリキュラム改定直後で、時期尚早である。大学院に対する検討がされていないので構想が不十分である。現在の教養部格差が、大学院をつくることによって教養部内に格差をつくることとなるなどの意見が出された。

暫定的に発足した基本問題検討委員会は、昭和52年（1977）になって委員の選出方法を決め、6系列（人文、社会、自然、外国語、体育、総合科目）から各1名、教授会全体から教授、助教授各2名の計10名で発足することとした。

そして教養部の将来に関する問題として、組織、教養の内容、学部構想、大学院構想などを検討することとした。これらの問題について討議した結果、教官の意向を理解するためにアンケートを求め、教養部の改組拡充の検討に対して支持が与えられたので、将来の入学定員増に伴う授業コマ数、学部が成立した時の一般教育と専門教育との関係、学部の専攻分野などを具体的に討議した。一方昭和53年（1978）4月文部省

第3節 教養部の発展と課題

より大学院、学部等の改革構想について報告を求められたのに対して、改革構想の概要などを提出することを決定した。続いて、昭和53年（1978）6月から交代した委員会では、(1)昭和51年度（1976）より実施した新しいカリキュラムの結果の検討。(2)昼夜開講制についての検討。(3)将来構想としての学部の内容について検討することになっている。

2. 総合科目の設置

教養部では、昭和47年度から一般教育科目として総合科目が開設され、昭和51年度からは、総合科目かセミナーのいずれかを必修単位として履習しなければならないことになった。以下、この総合科目について、その理念及び運営の経過について述べる。

(1) 総合科目

一般教育科目は人文・社会・自然の3分野に分かれ、それぞれのなかに、哲学、法学、物理学のような個別科目が開講され、学生は3分野とも3科目ずつ履習するのが原則であった。しかし、一般教養という理念から考えて、このような伝統的な個別科目だけで充分なのか、そもそもこの3つの分野に分けることが妥当なのかという疑念は、新制大学の発足当時からも既に出されていた。学問が発達し、世の中が進むにつれて、問題によっては、旧来の分野、学科では捌ききれない面が多くなり、学際的な研究の必要も痛感されるようになるにつれて、大学における総合研究と、総合科目の開設が、大きく浮び上がってきたわけである。

昭和45年には、大学設置基準の一部が改正され、いくつかの分野にわたる一般教育科目を開講することが可能になった。このことは総合科目の開設を容易にさせたわけだが、その内容をどうするのか、方法はどちらがよいのか、個別科目とのバランスをどう取るべきかというさまざまな問題点は一向に解決されなかった。

しかしたとえば、アメリカの大学では、早くから「現代文明論」、「アメリカ研究」、「生命と死」などの総合科目が多く大学の大学で開講されていたし、またハーヴァード大学のボック学長により Problem-oriented Courses の充実が叫ばれている。また、イギリスのキール大学では、一般教育科目を「西洋文明の発達」という総合科目一本にしぼり、地球の誕生からコンピューター・サイエンスまで全学の全教官が参加している。これらの総合科目は、要するに設定された一つのテーマを中心に、数名ないし数十名の教官が、それぞれ自分の専門の立場から解説を試み、学生に広い視野と、新し

い学問研究の方法を習得させるよう工夫されている。

結局のところ、総合科目とは、せまい専門分野にかたよらず、一つのテーマを多角的総合的に扱えるように、授業内容を編成した科目であるといつてよい。従つてこれに参加する教官は、おたがいに他の教官の講義に無関心ではあり得ず、これによって自己の研究をさらに深める機会にもなる。また学生の側からいへば、総合科目はオーソライズされた既成の知識体系を修得するのではなく、各自のなかに総合化の能力を開発し、複雑な問題に接した場合に、広い視野からこれに対処しうよう、トレーニングを受ける科目だといふことができよう。

(2) 本学教養部の総合科目

教養部では、大学紛争直後の時期に、学生の自主講座という形で、総合科目的な試みがなされたことはあつたが、正式なカリキュラムのなかに、総合科目が組み込まれたのは、昭和47年度からであつた。開講された科目は、「環境と科学」、「自然科学の思想」および「房総の自然」の3つであつたが、いずれも教養部の教官が世話人としてオーガナイズし、これに教養部の教官10名、教養部以外の教官12名が参加して組織されたものであつた。このうち、「環境と科学」は、本学の環境科学研究機構の教官が多数参加した意欲的なものであつたが、翌48年度に一部学生の妨害行為があつて、2年間で終つたが、「房総の自然」の方は、地域研究の一つとして、毎年継続されている。とにかく、このようにして始まつた教養部の総合科目は、以後昭和50年度まで、毎年2～3科目ずつ、履習学生数400名程度の規模で続けられたが、一般教育科目のなかでは、地味な存在であつた。

ところが、昭和51年度から、学生の履習基準の改定があり、総合科目かセミナーのいずれかを、学生は必修単位として履習することになった。このことは、総合科目の意義が認識されてきたことによるのもあるが、教養部としては大変な英断であつた。というのは、入学定員2,000をこえる学生に必修として充分な数の総合科目を用意するのは容易ではないことであつたからである。

まず第一に、全学の教官協力を得るために、学長の肝入りもあつて、千葉大学総合科目運営委員会（委員長：人文学部白田貴郎教授）がつくられた。この委員会は各学部から教官1名が選ばれ、これに教養部の総合科目運営委員12名が加わつて、年数回会合を開き、教養部の総合科目の企画・運営に当るものである。この委員会は、昭和52年4月に、その仕事として、総合科目に関する全学教官のアンケート調査を行った。このアンケートの結果によつて、教養部の総合科目の企画と内容が格段の充実を見せたことはいうまでもない。

第3節 教養部の発展と課題

また、昭和52年、53年の兩年度には、文部省の教育方法等改善経費が総合科目の改善のために交付され、それによって教育機器の購入、学生用ガイドブックの作製等、総合科目の内容を一層魅力あるものにすることができた。

なお、この間、教養部には総合科目に対して専任教官の定員がつくことになり、昭和53年度現在、地域科学、自然史、比較文化の三科目を合わせて、4名となっている。

昭和53年度に開講された総合科目は全部で20科目（他に工学部Bコース学生用2）に及び、教養部教官55、他学部教官58、学外からの教官47がこれに参加している（履修学生数：約2,700名）。

教養部の総合科目は、現在、総合大学院構想や教養部の将来計画ともからんで、前途はなお多難であるが、全学的な非常な協力を得て、まずは順調な経過を辿っているというてよいであろう。

昭和47年以降開設された総合科目は表1—9で示されている。

3. 工学部特設工学課程の設置と問題点

千葉大学工業短期大学部は、京葉工業地帯の発展に伴って、勤労者に、より高い技術教育を行うことを目的として設立されていたが、更に発展させるために学部昇格の計画をもっていた。そして、昭和50年（1975）6月に昭和51年度（1976）概算要求を提出していたが、8月に文部省と大学との間の折衝の過程で工学部の中に特設工学課程を設置する形式が考え出され、学生定員200名、3年次編入学生80名の定員をもつものとされた。これに伴って一般教育をどのような形で実施するか、また実施できるかを学長が教養部に諮問したが、この案が出来た時には、教養部では全く討議されていなかったために、その受け取り方が教官によりまちまちで、意志を統一することに非常に困難があった。はじめは4年制の夜間大学をつくり、この中に独立した教養部を設置する予定であったが、大学を1つにした場合、2つの教養部が存在するのは問題があるとして、現教養部の中に特設工学課程の一般教育をも含む形をとってほしいという学長の要請があった。

特設工学課程は原則として、昼夜開講制をとり、4年間で大学の課程を終えることを目的としているために、必然的に夜と昼とにわたる講義を開講する必要があった。

文部省では今後の大学の1つの指向として、昼夜開講と勤労学生の教育という面を強く打ち出していた。そして、この特設工学課程では一般教育と専門教育とを4年間の一貫した教育として行うことに特徴があった。現在の教養部は2年間の一般教育を

行うこと（教養部規程）が決められており、この点でも検討を要することになった。この特設工学課程における一般教育を昼の教養部に、形の上で入れるか（名目的包摂）、それとも実質的に包摂をするかが論議された。当時の相磯学長は教養部とたびたびの会合を開き、その実現のために努力をした。その結果、

特設工学課程の昭和51年度（1976）の発足を認めるが、一般教育の組織・運営については教養部で決定し、実施する。

なお、教養部が特設工学課程の一般教育をも包摂することになる。

また、学長との間で配慮された問題は十分に検討する。更に昼夜開講制の特設工学課程のために全学的に充実させる方向で努力をすることなどが了承され、特設工学課程の発足を教養部は認めることとなった。そのため、工学部特設工学課程の一般教育の組織運営についての委員会（特設工学課程委員会）がつくられた。そして、全学的につくられた工学部特設課程設置準備委員会と連携を保ちながら、カリキュラム、建物、組織規程などの問題を討議した。一方、教養部の特設工学課程委員会は工業短期大学部に所属する教官を教授会の指示により選考し、教養部に配置換えすることが了承された。

特設工学課程へ配置された教官定員は学生200名につき8名（その内、工業短大からの配置転換5名）のみで、昼間の20名に対する1名の割合より悪く、学内措置により2名の定員をここに充当することになった。その定員の配置は次のとおりであった。

表1—5 特設工学課程一般教養定員配置

学科目名	倫理学	社会学	数学	物理学	化学	英語	ドイツ語	保健体育	合計
教授	1	1	1	1	1	1			6
助教授			1注			1注	1	1	4

注：流用定員

一方、編入学の80名に対しては2年後を目安として検討することとし、その試行として数名入学を認めたが、その一般教育の認定された単位数は25単位前後であり、教養の履修すべき単位数に対し、約20単位不足していることとなり、これは昼間の教養部で教育を行うこととした。

多くの問題点を残しながら、工学部特設工学課程は昭和51年（1976）4月1日に設置され、同時に設置準備委員会は解散し、その後は工学部と教養部との間で、特設工学課程に関する協議会を設けて随時検討することにした。なお、教養部内には特設委

第3節 教養部の発展と課題

委員会が存続し、特設課程全般に亘る問題を討議することとなった。また、特設工学課程一般教育を実施するために必要な事項を審議し、特設工学課程の一般教育を担当する全員を以て、委員会をつくることとした。

このようにして、発足した組織も昼夜開講制を強く実施しようとする事、初期における勤労学生に対する教育という面がくずれたことなどから、工学部では昼間の学科へ特設工学課程の講座を吸収するという事を昭和53年度（1978）より実施することとし、昼間をAコース、昼夜をBコースとした。一方、教養部では総合科目、一部の人文、社会分野の午後開講の分と特定の講義に対し、Bコースの学生の履修を認めることとした。また、人事についてもBコースの講師の昇格の時に昼間の定員を使うこともあり得るとして、新しい対処をした。しかし、当初の勤労学生の教育という目的が変わってきたことでもあり、将来、どのような形に発展させるかを全学的に検討することが今後とも必要であろう。

4. 学生とその動向

(1) 教養部自治会

教養部自治会は旧文理学部自治会を継承する形で成立し、現執行部（昭和53年度前期）が通算第28期に当たるという。

教養部発足直後の昭和44年度の紛争の時期を別にすれば、自治会の活動は学生の勉学条件の改善に重点がおかれていた。近年は授業カリキュラム問題に取り組む傾向も見られ、学内ゼミの企画なども行っている。

(2) 新入生歓迎行事、大学祭等

千葉大名物といわれるバスハイクは毎年度のはじめに行われ、教養部厚生委員を中心とする教員も若干名が随行している。最初に行われた年度は不明であるが、昭和44年度以降実施し、昭和53年度は雨天であったが1,500名ほど参加した。

大学祭は毎年11月はじめの数日間にわたって行われる。ここ数年一般市民の参加が目立って多くなっている。「模擬店ばかり多くて……」という声もあるが、展示、研究発表等の企画も年々充実の傾向にある。

昭和52年度より、大学祭の日程を短縮するかわり、教養祭（春の祭典）が教養部公式の行事となった。5月末の土曜・日曜の両日にわたって行われる。

なお、バスハイク、教養祭、大学祭の日程は各年度の教養部履修案内所収の大学暦に記載されている。

(注、ここに「教養部公式の行事」とは、大学側がその日程を承認し、授業を行わず、費用の一部を援助し、日曜、祭日の教室使用を認める等の特徴をもつ行事、の意味に用いた。)

(3) 談話室等

教養部発足のほとんど当初から教養部自治会を中心とする学生によって、クラス控室の要求がなされているが、教養部は建物面積にそれだけの余裕がない、として応じていない。

昭和46年11月にはロッカー室が設けられ、さらに、昭和48年9月、談話室が設けられた。

昭和53年4月に、ロッカー室および談話室の移転が行われ、新たに自習室が設けられるに至った。

(4) 教養部と「大学紛争」

教養部では昭和44年2月以来、全学生が加入している自治会と、一部学生の組織である教養部斗争委員会（新左翼系各派の連合体）が大学当局を相手とする交渉に参加していたこともあって、教養部教授会も「紛争」の進展に関心を示してきた。4月22日には、教授会の名によって評議会に「要望書」を提出した。その内容を要約すると、このたびの混乱の原因は、従来の慣行のもとにおいては、学長、評議会、学部教授会のそれぞれの権限と責任、相互の関係が極めて不明確であり、大学としての意志決定および執行の責任の所在が判然としない点にある。1) 従来の規定による評議会の運営と学部自治等に関する慣行の再検討の必要 2) 前学長の確約書にたいする評議会の責任の有無を明らかにすること 3) 大学当局内における意見の不一致を処理するにあたっては、各学部教授会において十分に審議を重ね、大学の最終的意思決定はこれらに基づいて行われるべきこと 4) 学長選考基準について学内各層に不満があるにもかかわらず（助手、事務官、学生をなんらかの形で選挙に参加させよということ）、急いで公示を行ったことは、はなはだ残念である、したがって評議会は新学長のもとで、上述1) 2) および学長選考基準の改革、学内民主化に関する具体的処置などを学内各層の意向を十分に反映した形で決定すべきこと、などである。

5月に入り学内の要望を反映して、学長選挙の延期、評議会全員の辞任が発表され、15日には事務局の建物が全学共闘委員会によって封鎖され学内の混乱状態が一層その度をふかめた。これに拍車をかけたのは、文部省による「大学の運営に関する臨時措置法案」通称大学立法の国会上程であった。こうして教職員、学生それぞれの立場から、現状を大学の自治、学問の自由の危機と認識し、大学の再生にむけて努力し

第3節 教養部の発展と課題

ようという切迫した雰囲気は学内はつつまれていった。なお特筆すべきことは、教養部では5月22日付で事務職員一同の名で教授会宛てに要望書が提出され、千葉大学の混乱の因を作った旧態依然たる運営の責任の一端を教授会に問うとともに、又事務職員も「紛争」の解決に努力すると言う決意が表明されたことであった。さて教養部自治会では、4月23日教授会との間で初めての「団交」を持ったが、会場の体育館がほぼ満員になる盛況であった。以後5月末まで計3回、そこで討議されたテーマは、自衛官問題、学長選挙の学生参加、中教審および「大学立法」、カリキュラム、寮、生協について、教養部の民主化等であり、学生と教官の間で一致する見解も多く、特に「大学立法」については教授会でも反対声明を行うという盛り上がりであった。評議会でも反対声明を出した。なお教授会への「団交」の要求は、教養部闘争委員会からもたびたび提出されたがそれが一部学生の組織であって教養部全学生を代表するものではない点などから、教授会の「団交」実施の条件をみたしていないため、最後まで実現しなかったのである。

さて5月26日教養部自治会は「大学立法」反対でストライキに突入し、6月2日まで行い27日には各学部自治会合同の千葉市内デモが行われ、学生1,800名教養部教官十数名をはじめとする教官の参加があり、まさに千葉大学にとって未曾有の盛りあがりを示した。さらに6月末新評議会の誕生と香月学長事務取扱の就任があり、「4月10日学長選挙以後の決定をすべて白紙に戻す」との公示が発表され、就任の際約束された大学改革検討のための各種委員会が夏期休暇入りとともに精力的に審議を開始した。こうして「紛争」処理の手続きが着々と進められ、折から休暇入りと「大学の運営に関する臨時措置法」の国会通過もあって休暇明けのキャンパスは次第に落ち着きを取り戻したのである。9月に入ると自治会をはじめ大半の学生は前期試験を控えて教室に戻り、事務局封鎖を続ける全学共闘委員会の闘争は大方の学生から見離されて孤立を深め、闘争収拾の時期を見失っていった。教養部でも教養部闘争委員会が9月22日に突如「試験粉碎」を叫んで教養部D号館を封鎖したが、多くの学生の支持を得られず、27日には多数の学生の結集によって解除されたのである。

千葉大学の「紛争」は、12月22日新事務局の建物の建設によって不用となった旧事務局の建物が機動隊の見守るなかで、教職員の手により封鎖解除された時点で、ほぼ完全に終結したといえよう。こうしてほぼ1年3か月に及ぶ「紛争」は旧事務局の建物の封鎖解除という劇的な幕切れを迎えたが、解除作業を見守る教職員、学生の思いは各人各様でまさしく「複雑」であった。同時にあれだけ学内を席捲した改革の気運も潮が引くように引いていった。前述の大学改革のための諸委員会も学生の決起という外部

からの圧力を失って弛緩し、大学改革検討のための諸委員会は実現の熱意を失ったペーパー・プランの作成に終るか、審議を中断したままで立ち消えになったのである。教養部では「紛争」を機として人事と予算の審議のための教授のみの教授会（第二教授会と言う）の廃止、セミナー、総合科目の開講等、部内民主化、カリキュラムの改善やマスプロ教育の解消に向かって改革を徐々に行ったが「紛争」の中で教職員、学生がそれぞれの立場で描いた大学再生のためのプランとはほど遠いものであった。大学紛争は最早過去のものでしかないが、戦後民主主義が大学において、おくればせながら各層をまきこんで開花しかけた唯一の機会であった。そこには、多くの行き過ぎがあったにせよ、学生によって提起されたのは、大学の存在意義を根本から問いかける問題であったが、問題提起の重さと教職員、学生各層の払った様々な犠牲の大きさに比べると、その成果は決して満足すべきものではなかったといえよう。

(5) 総合科目「環境と科学」問題

教養部では47年度より総合科目のひとつとして「環境と科学」を開設した。47年度は平穩に終わったが、48年度後期の最初に理学部大八木義彦教授の講義以後7回にわたり一部の学生によって、講義が妨害され、正常に授業が行われないという状態が起った。また同講義の教養部における世話人である中野教授が49年2月以後、3回にわたって長時間不当な身柄拘束をうけ、さらに4月以降6月中旬まで中野教授の社会学の講義が妨害された。特定の教官に限られたとはいえ、半年以上も講義が妨害され、教官が不当な身柄拘束をうけたという事実は、まさしく教養部にとっては「紛争」状態であった。

以下にやや詳しく経過と問題点を報告して見たい。総合科目のひとつとして「環境と科学」が取りあげられたのはもともと我々の生存にとって、これが無視しえない重大な問題であることと、千葉県が公害多発地帯である京葉工業地帯を持ち、それに本学が近接していること、また秋の大学祭において学生の間で継続的に公害問題を取り上げており、学生のなかにも関心がたかまりつつあった。ほぼ以上の理由からであった。また46年度から相磯学長の提唱で学内環境問題の共同研究組織である、「千葉大学環境科学研究機構」が発足し、その研究成果の発表という研究機構側からの期待とも結びついて実現の運びとなった。47年度は無事終了し、48年度も「公害原論」にはじまり主として社会科学の諸分野から、環境、公害問題や公害裁判、住民運動の理論や実情について講義が行われ、200名を越える受講生があり前期試験も平穩に終わった。ところが後期に入った最初の10月15日（月）理学部大八木教授の講義開始後、十数名の学生が質問と称して発言し、約20分間にわたり講義が中断された。当日は予定

第3節 教養部の発展と課題

の講義をとにかく終えたが、22日には授業開始の15時50分より21時まで大八木教授は、教室に軟禁状態のまま前回と同じ学生十数名によって追及を受け、講義はまったく不可能であった。さらに29日も同様に工学部鈴木教授が20時頃まで追及を受けた。そのつど世話人の中野教授は学生に対して、不当な拘束による追及をやめるよう注意を促してきたが、29日学生の行き過ぎた行動は環境問題に対する憂慮からと好意的に理解できるとして、講義に対する批判は望ましいが、このような方法の追及は教官の講義をする権利および学生の聴講する権利の侵害であり、したがって質問は講義終了後にしてはどうか、その結果なお教官の研究姿勢について疑問があるなら、担当教官の出席を願って全講義終了後に、シンポジウムをもつよう努力すると提案したのであるが、それでは一般学生の出席が得られないとの理由で拒否された。そのため、教養部教授会は11月9日付けの告示によって学生の自粛を促したが効果なく、以後49年1月14日に至るまで園芸学部本多教授2回、工学部鈴木教授、教育学部清水教授、薬学部山根教授各1回の計5回、同様に追及を受けた。

ところで追及のねらいは、ほぼ共通しており、公害研究には被害者、加害者いずれの側にもたない第三者的立場はあり得ず、したがって「客観的」とは学者の欺瞞にすぎないとして教官をして被害者の立場にたつことを誓約せしめるとともに、過去における研究、或は千葉県ないし国のレベルの環境問題関係の委員としての活動を反省し、自己批判せよと迫るものであった。たしかに学問、研究が多くの対立、論争を通じて進歩発展してきたという歴史的事実を考えるなら、授業の場においても、教官、学生両方の諒解の上になりたつ真剣な討論が望ましいものであることは、いうまでもない。しかしそうした討論の根底には、論争を通じてより高次元の真理の発見に至ろうとする真摯な態度と創造的情熱がなければならず、あくまでも従来からの学問、研究の成果をふまえた謙虚なものでなければならない。したがって、正常な対話であるかどうかの問題なのではないと公言し「授業粉碎、教官追及」を掲げて正規の受講手続きをふまずに無断で教室に入り、個々の教官の業績や環境問題についての過去の社会的発言について、調査検討のあとがうかがえるとはいえ、自己の正当性のみを声高に主張して講義を妨害し、生理的限界に至るまで教官の身柄を不当に拘束して、誓約書に署名を迫るような行為は断じて容認できないものであった。

こうして正常な授業の行われぬまま後期試験をむかえたが、追及を続けて来た「反公害を闘う学生」と名乗る集団が「後期試験粉碎」を叫んでおり、試験の実施は混乱が予想されるのでレポートの提出にきりかえ、成績評価を完了した。以上で48年度総合科目「環境と科学」は不満足な状態ながら結末を迎えたのであるが、その成績

評価をめぐって、中野教授が2月22日と3月22日および4月18日の3回にわたり、「反公害を闘う学生」によって長時間身柄を不当に拘束されるとともに、4月18日以後、担当する社会学講義を約2か月の間、妨害されるという事態が生じた。とくに2月22日の場合14時20分より翌日午前2時まで、中野教授を研究室および部長室に実力で監禁し、教養部長の退去命令を無視し、部長室を不法占拠したのである。彼等の主張は「環境と科学」の授業が正常に行われなかった責任はいっさい学校側にあり、したがって単位を受講者全員に与えよというものであり、中野教授からその約束と授業の混乱の責任に対する謝罪を要求することであった。しかし中野教授は身柄を不当に拘束して否応なしに自己の主張をのませようとする学生とは今後いっさい口を聞かないと宣言し、一貫してその態度をとったため、以後2回に及ぶ不当な身柄拘束も、さらに予告つきで行われた社会学の授業妨害も、彼等としても、徒労に終わったのである。又翌年に入ってふたたび授業妨害が行われたことは、過去の経過を知らない新生から、非難をうけたばかりでなく、彼らの内部でも次第に意見の分裂を生み、運動としては先き細りしていった。それいらい総合科目の講義が今日量、質両面ともに飛躍的に増大したにもかかわらず、環境問題をテーマとする講義は千葉大学ではタブー視され、学生がこれについて考え討論する場さえ、失われてしまったのである。このように「反公害を闘う学生」の意図とはまさに逆の結果を生んでいることを、彼等はどうか考えるのだろうか。

最後に総合科目の「環境と科学」問題についてその特長と問題点を要約すると

- 1 大学当局や教授会を実力行使の対象とするのではなく、個々の教官の学問研究に際して、問題意識に限り、追及をいちおう質問という形式をとって正当性を装いながら、一般学生の出席する授業の場で行ったこと。
- 2 授業を延長して教官の生理的限界ぎりぎりまで、不当に身柄を拘束し、誓約書の署名を強要したこと。
- 3 中心となった学生は、すでに教養課程に在籍しない他学部又は比較的在学年限の長い学生であったこと。

したがって問題点としては

- 1 授業の場での追及のため、個々の教官の学問、研究の問題とのみ意識され、他の教官や、まして、他学部あるいは大学全体の問題として、理解されることは難しく、したがって当事者以外の共感が得られにくく、そのため対応についても限界があった。
- 2 一部の受講生の間でも、講義の遅れを、怠け心から勧迎する者があり、大方の無

第3節 教養部の発展と課題

関心とが重なって、一部学生による授業妨害を糾弾する声が最後まで組織されなかった。11月15日自治会より教養部教授会に対して、総合科目を守り発展させる方向で正常化のための提案がなされ、教室でも執行委員長などによって発言されたが、怒号と一般受講生の沈黙の前に無力であった（さすがに新年度の社会学授業妨害には受講生の非難が強かった）。

- 3 授業の延長の場で追及が行われたため、彼等の不当な身柄拘束に対して、第三者が教官の側に立って対応することに、講義の自由という観点からためらうものがあった。
- 4 実際に授業が妨害されていたのは教養部での特定の授業であって、学部のものではなかった。しかし妨害の中心にいたのは学部の学生であった。にもかかわらず学生の動向に責任を持つべき学部に、その意識は弱く、一方、一日も早くと解決を願う教養部としては、すでに在籍していない学生に対しては直接的になんの影響力も権限も持たない。この事件の解決のむづかしさはまさにここに集約されていたのである。いわゆる大学教官の自己閉鎖性、学部と教養部との障壁、大学の自治は、学部自治であるとする慣行の限界など、すでに千葉大学紛争によっても提起された大学の問題性をまたしても浮き彫りにしたのであった。

5. 事務組織と定員

事務長—事務長補佐	—	庶務係	係長	{事務官 6 技術用事務官 2 事務補佐 2 臨時事務補用佐 1* 臨時事務員 2*}	
			係員		
		—	会計係		係長
			係員		{事務補佐 8 事務員 1*}
		—	教務係		係長
			係員		{事務補佐 5 事務員 1*}
		—	厚生係		係長
			係員		{事務補佐 3 事務員 1*}

事務職員の定員は32名、非常勤職員（*）は6名とパート1名である。

昭和43年教養部発足当時の入学定員が675名増加し、教官定員も発足当時から44名もふえたにもかかわらず、これは第1次定員削減から第4次定員削減（進行中54年度1名55年度1名予定）に至る間定員削減（46年度2名49年度2名51年度2名〔1名は

教官に振替] 52年度1名)が7名あり、これらは定員の調整及び移籍により埋められたため、発足当時の定員32名からの削減だけは免れた。

昭和50年1月教養部における事務系職員の定員問題と事務分担について白書を出して関係機関に配付し協力と支援を要請した。

学生定員の増を伴う学科の新設等の際し事務系職員の定員増が認められるが、この事務系職員の定員増は学生増を伴う学科の新設をおこなった学部及び本部共通定員(事務局、学生部・附属図書館)として配分され、その学生増を集約された形で波をまともに被る教養部に対してもう少し配慮されてしかるべきであろう。

大切な校費で止むを得ず採用し、業務を遂行している非常勤職員を学部(教養部)で最も多く採用しているのもその辺の事情をあらわしている。

学生増にともなって、事務量が増大し、また教官の研究、教育の仕事量も増大するので、必要な補助要員を非常勤職員として別途に採用しており、これらの経費は年度当初配分予算の16%にあたる多額な経費で賄っている状況である。

今後も学生増を伴う学科の新設等が概算要求されると思われるが、定員削減をカバーされるだけでは、非常勤職員の凍結もあり純増がなければ到底運営がままならない段階にきているといえよう(表1-7)。

第4節 教育・研究活動

各教室編は、それぞれの教室の成立事情、専門による特殊事情、教官数、科目による重点の置き方の違いなどから、一見、統一のない紹介になっているが、通覧すれば自らそれぞれの教室の内実が浮びあがり、同時に、人文、社会、自然、外国語、保健体育と5系列に亘る分野を併せもつ教養部の多面性もうかがわれると思う。また、教室によっては、説明が重複するところもあるが、各教官の専門の立場を明らかにするために、その中心としている研究テーマを各教室ごとに列挙することにした。

哲学・倫理学教室

両教室は文理学部改組の折、専任教官1名をもって発足したのであるが、人文学部との関係は極めて密接であり、授業の兼担協力も従来と変わりなく円滑に行われてきた。

第4節 教育・研究活動

主たる任務は一般教育であるが、専門研究においても、文理学部時代の伝統をそのままに科学哲学・歴史哲学の分野で特色の発揮につとめてきた。

教育面においては、学内はもとより学外からも多彩なメンバーを比較的多数講師として迎えることができ、一応支障なく運営を続けてきたが、昭和50年4月・哲学専任教官1名の増員をみて教室の構成は更に強化された。昭和51年には工学部特設工学課程の設置に伴ない倫理学担当教官1名が新たに加わって、次第に内容が整備されつつある。

今後は、一層教育面の充実をはかるとともに研究業績を挙げ、流動的な大学教育の変貌に対処していく方針である。

教授竹田厚太郎、歴史哲学。助教授坂井昭宏、近世哲学史。助教授（倫理学）飯田亘之、価値判断論。

心理学教室

文理学部の心理学教室から1名の教官が教養部に移り、昭和45年に1名増員された。文理学部時代に故盛永四郎教授が築きあげた知覚研究の伝統を受け継ぐと共に、宇津木保教授（昭和52年退官・後任は上村保子助教授）の活発な翻訳活動が特徴であった。

現在は、実験心理学特に視知覚の領域（明るさの知覚・空間知覚・運動視）において実験現象学的研究及び心理物理学的研究を行っている。また、視知覚研究の応用として「交通心理学」の体系づくりを試みている。

人文学部の心理学教室と教育・研究とも密接な関係にあり、特に知覚研究においては合同の研究会を重ねており、他大学の研究者にも多くの利潤を与えている。総合科目「認識と行動」に貢献すると共に、セミナーでは実験実習を導入している。また交通問題に関する学際的研究を進め、国内外の研究者と協力して新たに行動科学を中心にした交通科学を確立しようとしている。

助教授野口薫、知覚心理学、交通心理学。助教授上村保子、知覚心理学。

歴史学教室

千葉大学発足頭初の教養課程の歴史学は、学芸学部の歴史教室が中心となって担当していた。昭和25年に学芸学部が文理学部・教育学部の2学部へ改組され、学術会議会員の丸山二郎教授（日本古代史）が文理学部に迎えられ、丸山教授が千葉大学

全体の歴史教育を検討し、一般教育については、全学（この場合、文理学部・教育学部）の歴史学教官の協力のもとに行うという形を定めた。従って、昭和27年に千葉大学工業短期大学部が設けられ、昭和39年に留学生部が設置され、それぞれに歴史学担当教官が配置されると、ここからも一般教育の授業についての応援をえた。昭和43年文理学部が人文学部・理学部・教養部に改組された後も、教養部が一般教育の責任の中心とはなるものの、全学的な応援を得て授業を行うという形が続いている。

教養部が成立した時、歴史学教官については1名の増員もなかったため、文理学部の歴史学教官が人文学部と教養部に分れ、教養部の歴史教室は教授1名（ロシア史専攻）で発足した。昭和51年に日本古代史専攻の教官（現在助教授）が迎えられ、ようやく1名教室という形は解消した。

教授阿部玄治、ロシア古代中世史。助教授吉村武彦、日本古代史。

文学教室

文理学部時代は、一般教育課程の「文学」以外に国文国語専攻の専門課程の教育が行われたので、国文学においては、古代・中世・近世・近代の講義を、国語学では、国語学・国語史の講義を担当し、陣容も5名であったが、教養部が発足するにあたり、文学の教官は2名になった。専門はそれぞれ古代・近代なので、それぞれの研究を生かして、古典・近代小説の鑑賞・作家論・文学史を通して文学に親しむ心を養うことに重点を置いて「文学」の講義を行ってきた。一方、人文学部では古代・近代の講義が不足するので、教養部教官がそれを担当し、卒論指導もしている。人文学部からは「文学」の講義を担当してもらい相互乗り入れの形で今日に至っている。

また、非常勤講師も5名になり、受講生も1,000名を超える盛況である。専門研究においても、文部省出版助成金による著書をはじめに多くの研究書を出版し、中古文学会・和歌文学会・近世文学会・近代文学会で業績をあげている。

教授大野茂男、近代日本文学。教授島田良二、中古日本文学。

芸術教室

本学の「芸術」講義はこれまで長い間、非常勤教官3（日本と西洋の美術史各1、音楽1）により運営されてきたが、昭和53年10月に専任教官1（西洋美術史専攻）を迎えるに及んで、教室の創設を見た。したがって、発足以来さわめて日が浅い、とい

第4節 教育・研究活動

えよう。主にルネッサンス以降の西洋美術および東西美術の交流について科学的アプローチを試みるが、なお非常勤教官の協力を得て広く芸術一般の教養、情操教育の充実を目途している。

教授中森義宗、西洋美術史。

日本語・日本事情教室

昭和47年、千葉大学留学生部の廃止に際してとられた諸措置の一環として、教養部は留学生の一般教育履修に関する特例規程（昭和37年制定）を採用し、教養課程における留学生の日本語・日本事情教育担当者としての当教室が発足した。当教室は日本語・日本事情各1名で構成され、そのまま今日に至っている。

教育の方針として、「日本語」については読む・書く・話す・聞くといった日常的行為のレベルにのみ偏することなく、言語としての日本語の原理的理解・把握と併せて行うことに留意しており、「日本事情」も、日本の「紹介」をつとめて学問的レベルで行うことをめざしている。

なお、留学生を扱う特殊な教室として、学内及び寮における留学生の指導、世話にかかわる多様な任務をも併せ持つ他、千葉大学の枠をこえて、日本における留学生教育一般に関しても一定の発言・協力等を行ってきた。

助教授松元泰忠、比較近代化論。助教授松本泰丈、日本語（文法、方言学）。

(6) 法学教室

法学教室は、他の教室と同様、千葉大学創立時の学芸学部が発足する。最初の専任教官は助教授1名であったが、昭和25年度の文理学部設立と共に教授1名、さらに昭和36年に助教授1名が増員となり、文理改組時に及んだ。旧文理の教室には、国際法の長谷川理衛教授(故人)、家族法の島津一郎教授(現一橋大学)、刑法の阿部純二講師(現東北大学)らがいた。

昭和43年度の教養部発足当時、専任教官は1名であったが、51年度より2名となり、現在に至る。現在の教官の専門分野は、それぞれ刑事法と行政法である。一般教育科目としての「法学」は、教職資格のための必要な科目であり、履修学生数は社会科学科目の中で最大である。なお活きた法学の実際教育につとめている。また学外においては、社会教育（市民大学、公務員研修など）の方面に地方大学教官として貢献し

ている。

助教授斉藤静敬、法学、刑事法。講師鈴木庸夫、法学、ドイツ行政法。

政治学教室

政治学教室は、教養部創設時定員1名の教室として発足した。それまで文理学部で政治学を講じてきた柚正夫教授が教養部へ移り、教室づくりの任にあたった。昭和46年同教官は九州大学法学部へ転出し、その仕事は後任者にひきつがれ今日にいたる。その間、一人教室解消という数年来の方針に沿って昭和51年度より定員2名となり、研究教育面での充実がはかられることになった。しかしなお教室として共同研究態勢をとるにはいたっていない。柚教官在任中の主な業績として、学外の研究者を組織して達成した同編著「日本の総選挙—1969年」（毎日新聞社、1970年）がある。現在のスタッフは、西洋政治思想史、中国政治史・分野を中心に研究をすすめており、それにもとづいて政治学教育を行なうとともに、また総合科目（「歴史と認識」「地域研究—イギリス—」「比較文化—中国—」「制度としての人権」）の講義に従事している。

教授岩重政敏、政治学、西洋政治思想史。講師湯本國穂、政治学、中国政治史。

経済学教室

文理学部時代の専任教官は3名、そのうち1名は教養部へ配置転換となった。教室として受継がれた専門的業績はないが、昭和26年度から同37年まで在職された佐原貴臣教授は、手形に関する独創的な貨幣理論を展開し、一橋大学より学位を授与された。また創立当初より同38年まで在職の山岡喜久男教授は、工業経済学・経済成長理論の分野で大なる貢献をなし、現在早稲田大学教育学部の教授である。

教養部の現員1名の専攻分野は経済学史・経済思想史であり、昭和53年11月には、本教養部が当番校となり、「経済学史学会」第42回大会が開かれることになっている。

文理学部時代（昭和30年）に設けられた留学生のための「経済学」講義は、現在も継続されている。

地域社会に対しては、千葉県当局からの委嘱を受けて、二、三の常設委員会の委員としての活動を行っている。

第4節 教育・研究活動

教授多田顕、日本経済思想史。

社会学教室

教養部発足以前の一般教養社会学は、文理学部専任教官が土屋文吾教授だけだったので、主として非常勤の教官が担当していた。

教養部の発足とともに専任1がおかれ、現在は教授1、助教授2（工学部Bコース担当を含む）となっている。その間昭和44年に赴任した鈴木春男助教授が昭和48年に人文学部へ転出した。現在のスタッフの研究テーマを列举すると、1) 戦後の農村文化運動の担い手たちのその後の思想変化とその契機の究明、さらに彼らの一部が現在参加している有機農業による「産地直結」運動の展望、2) 日本の労使関係の歴史の、とくに電力産業を中心とする研究、および未組織労働者のなかで結成されはじめている新しいタイプの労働組合の実態調査、3) 現代社会の支配構造と権力関係の研究である。2) については52年「少数派労働組合運動論」として成果が公刊されている。また人文学部の講義を隔年に各自が兼担し、総合科目についても、世話人として努力している。

教授中野芳彦、地域社会意識。助教授河西宏祐、労働社会学。助教授犬塚先、産業社会学。

統計学教室

文理学部時代、統計学は一つの学科目ではあったが、独立した教室の形はとらず、統計担任者は数学教室に所属し、応用数学として数理統計部門を担当した。当時の統計学の講義題目はかなり特色あるもので、確率論、推測統計学、実験計画法、統計調査論、品質管理論、教育統計学、経済統計学にわたり、統計学・数学専攻の学生だけでなく、文理学部内外の広い範囲の学生に対して講義が行われた。

発足当時の統計学の研究教育体制の責任者は白石一誠（昭和39年物故）で、その後3名の者が順次加わった。白石氏は教育統計学および統計教育に対する功績によって大内賞を授与された。

昭和43年に文理学部は改組され、2名が理学部へ、1名が教養部へと移った。昭和50年の教官増員によって、現在の教養部の統計学専任者は2名で、その研究分野は統計一般理論と数理計画法・決定理論である。

教授村上正康、統計推測論。助教授安田正實、計画数理論。

地理学教室

文理学部発足当初は歴史学教室に、のちに地学教室に属し、以来教養部が発足し、地理学教室が独立するまで長らく地学教室と共にあった。その中において、地域の特徴を生かすという考えと、大学が貝塚・祭祀遺跡などの宝庫房総半島の一面にあるという地理学的背景もあって、教室創設に尽された神尾明正名誉教授の「房総半島の先史歴史地理学的研究」、故森谷ひろみ助教授の「房総半島の式内社の歴史地理学的研究」など、房総半島をフィールドとした研究が続けられてきた。

歴史地理学を特色としてきた教室であったが、近年は「地すべり・山崩れに関する自然地理学的研究」、「都市の拡大と大気環境に関する気候学的研究」など学際的研究が行われている。

また、地域社会に対しては文化財保護やその調査発掘の指導、地すべり・崖くずれ対策などの問題に関連した調査研究も実施し、貢献してきている。

助教授古谷尊彦、自然地理学。講師三澤正、自然地理学。

数学教室

文理学部が発足した当時の数学教室は、柴田寛、白石一成、川口幹、仲田智明、大野峻象、大関信雄の6名であった。約1年後松戸の工学部から長友治郎吉が、東京医科歯科大学から五味測正詞が加わり、更に統計学としては村上正康が入り、3年後白石一誠（名古屋大学教育学部へ転出）の後任として浅井晃を迎え、教室は着々整備され、授業も基礎的な数学及び専門の代数学、幾何学、微分方程式論、関数論、統計学等がなされた。

また、文理学部の数学科の卒業生数は約150名にのぼり、千葉県下はもとより広く各地で多方面にわたり活躍している。その後の文理学部は、関数論の大家・辻正次を非常勤講師として迎え講義の充実を図ると共に、東北大学から級数論の岡田良知を迎えた。両氏は旧友であり、実には和気藹々たるうちに教室の建設に尽された力は大きい。更に掛下伸一（九州芸工大転出）ほか3名が加わり、教室の活気を増した。

昭和43年文理学部が改組し、教養部、理学部、人文学部となった。

教養部の数学教室となってからは、全く形相が一変した。すなわち一般教育担当である。そこには毎年二千余の学生が入学し、ベルトコンベアーにのって2年後に走り

第4節 教育・研究活動

去っていく。

当教養部の数学教室は専任7名、非常勤講師7名である。

終りに、文理学部並びに教養部の数学教室の運営に尽力され、物故された先生方
辻 正次・岡田良知・仲田智明・白石一成の各氏に哀悼の言葉を捧げたい。

教授五味淵正詞、解析学。教授大関信雄、解析学。教授清水多門、代数学。教授丹野雄吉、解析学。教授平井勇、微分方程式論。助教授福田途宏、確率論。助教授佐藤恒雄、関数論。助教授野澤宗平、有限群論。助教授中村吉邑、関数論。助教授日野義之、関数方程式。

物理学教室

物理学教室は、はじめ定員4でスタートしたが、その後、留学生部廃止に伴う配置換、学内定員の流用、工業短期大学部廃止に伴う配置換によって、定員7となった。その間に、教授の定員がきわめて不均合いに多くなり、教授会の中に定員管理に関するはっきりした意識を生み出すきっかけとなったことがある。

教室メンバーの研究は、力学実験、光学実験、磁性実験、基礎理論、物理学史の諸分野にわたる。実験の分野では、粉体内の応力分布を光学的方法を用いて解析したこと、液体試料の屈折率を可視部赤外部の各波長につき実地に測定する装置を開発したこと、マンガン蒼鉛合金の薄膜につき、個々の結晶粒の大きさを遙かに越えるスケールの磁区の発達を見いだしたことが主な業績である。理論と歴史の分野では、シュワルツシルト空間の高次元平垣空間内嵌めこみに成功したこと、アインシュタインにまつわる神話の一つを打破したことが主な業績である。

このほか、大学初年級の物理学の講義と実験の実地作業については、教室メンバー間で絶えず検討を重ね、特に実験については、いわゆる旧6諸大学の教養部物理学教室と共同研究をも行った。本教室が分担した仕事のうちでは、三極光電管を作成して、それによって、大学初年級の実験としては著しく精度の高いプランク定数測定を可能ならしめたのが、主な業績である。

教授鐸木康孝、統計力学。教授若林隆夫、粉体の力学。教授高田安之、磁性体。助教授吉村廣司、液体の屈折率測定。助教授小川劭、科学論・物理学史。講師岡本邦人、磁性薄膜。助手松田哲、磁性薄膜。

化学教室

化学教室は最初、助教授3、助手1で発足した。出発時に中心となるべき教授を欠

いた上に、これを補うと期待されて着任した北岡教授も僅か2年で教室を離れることになった。その後は定員も少しずつ増加して、文理学部改組の時には無機、分析化学、有機化学、物理化学と3名の教授が揃っていたが、その間には他大学への転出、東京医科歯科大学予科と留学生課程への移動、停年退官、死去などのため、教室員の交替が多かった。研究の面では以上のように種々の理由で組織の整備は思うにまかせず、文理学部時代の後期まで、鳥居助教授の南極観測への参加の例のように学外での研究活動の方に重点がおかれる状態が続いた。

一方教育の面では文理学部時代には（専門教育は別として）当時は全学的に化学と密接に関連する学部学科が大部分を占めたため、教養課程で化学の講義と実験を受ける学生が大変多かっただけでなく、各学部学生に対し基礎専門科目として、分析化学、物理化学、有機化学、無機化学などを担当することを義務づけられていて、ことに当初は分析化学と物理化学は実験までも含まれていた。これらの過重の負担は交差の結果だんだんと縮少の方向に向い、最終的には教養部の発足に伴って全廃された。教養部では一般教育の化学の講義、実験を履修する学生数はやはり多いが、その他総合科目への参加やセミナーの開設に積極的に努め、他に先がけて実験を含むセミナーを実施している。

現在化学教室は文理学部から移行した者4名、留学生部から2名、工業短期大学部から1名、定員増による新規採用1名計8名（教務職員の振替による助手1を含む）の教官がいる。その専門分野は物理化学（コロイドと界面化学）3、有機化学1、有機化学・放射化学1、生化学（酵素化学）3で、一般の研究室と共に放射性同位元素研究室も整備され、いずれも活発な研究活動を行なっている。

教授田中大二、有機化学・教授深尾謹之介、界面化学。教授林誠人、界面化学。教授彼谷俊夫、酵素化学。助教授大橋国雄、放射化学。助教授白井稜一、代謝生化学。講師秀島武敏、界面化学。助手松本知子、酵素化学。

生物学教室

文理学部が一般教育を担当していた時代は、各教官は専門と一般教育の生物学を1つずつ講義をしていた。そこに一般教育に専門教育の味がしみ出していた。文理学部発足から昭和43年の改組まで、教官の出入りはあったが8名という定員は全く動かず20年間を経た。

教養部の発足当時は教授、助教授各1名の計2名の定員で、このうち教授は留学生

第4節 教育・研究活動

部から、助教授は文理学部から配置換されることになったが、留学生部からの兼任予定者の死去により、改組1年目は1名の教官で一般教育が行われたが、その当時は理学部の全員が一般教育を1講義ずつ担当していた。しかし理学部の専門教育が拡充されるにつれ、兼任講義はなくなっていった。1名で発足した教養部生物学教室に東京工業大学から細井輝彦教授が昭和44年に着任し、同年教養部E号館の生物学研究室がつくられ漸く教室作りが軌道にのった。当部の研究は細井氏（昭和51年停年退職）は、つくられたばかりの恒温室を利用し、カの吸血行動について研究を行った。

2名よりなる定員は一方は動物系で、他方は植物系とし、その後学生の定員増に伴い両系とも各1名の教官が配置され、その後流用定員として助手1名が新しく配置された。現在のスタッフは3名が植物形態学、動物学として2名が放射線生物、免疫生物学と組織再生に伴う組織特異性の研究を行っている。そして教養部における研究体制として2本立ての方向を強く打ち出している。この2つ分野は現代の日本の大学において比較的少い分野で、今後の教養部のあり方として重要な方向を示すものであろう。

教授吉田治、植物発生学。教授玉野井逸朗、放射線生物・発生免疫学。助教授福田泰二、植物形態学。助教授小林浩二、発生生物学。助手西野栄正、植物解剖および形態学。

地学教室

新制大学の発足にあたり、地学教室には今まで千葉に縁のなかった教官が集った。しかし、地域の特徴を生かしてという考え方もあって、教室創設に尽された山岸忠夫教授の「房総半島の鉱泉の地質学的研究」、鹿股信雄教授の「嶺岡山地の古生物学的研究」を始め、房総をフィールドとした研究が続けられてきた。

教養部になってからも、房総半島の大半を占める新生界につき、関東ローム層など火山碎屑岩の岩石学的研究や、軟体動物化石の古生物学的研究が行われている。

昭和47年には教養部において日本地質学会総会が開かれ、そのほか、日本古生物学会、日本第四紀学会、日本地学教育学会も開かれ、研究、教育面での役割を果たしている。

また、地域社会に対しては、自然環境保全、天然記念物、地盤沈下などの問題に関

連し、調査研究を実施し、地域に貢献してきている。

教授近藤精造、新生代火山砕屑石の岩石学的研究。助教授大原隆、新生代軟体動物化石の古生物学的研究。

地域科学教室

教室の創設は昭和51年度であり、教室としてはまだ日が浅い。したがって総合科目としての地域科学については、多くの教官の協力により、地域への科学的アプローチと地域的課題解明のために体系化を試みようと努力している。なお専任教官は、地域空間構成の歴史の変容について究明を進めつつある。

総合科目としての地域科学の研究については、すでに開講している若干の大学の教養部教官と連絡をとり、研究連絡協議会を開催するように準備中であり、すでに2～3の大学教官とは個人的に打合わせ会を開催した。

教授山田安彦、歴史地理学。

比較文化教室

比較文化教室は、昭和52年後期に新設され、昭和53年度に総合科目「外国文化と日本」、「地域研究——中国」を開講したばかりである。比較文化は、従来個別に行われてきた外国研究を相互の関連の下に統一的に把握しようとする学際研究のひとつである。発足間もない当教室は、学内学外の研究者の協力を得て、外国文化を、アジアに位置する日本文化の立場から把握し直すことを方針としており、授業計画もそれに添っている。

助教授岡本サエ、中国思想史。

自然史教室

本教室は総合科目系列の1教室として昭和52年から設けられた。

自然史とは、“地球および宇宙の中で起こり、時々刻々と変っていく自然現象を自然の歴史という観点でとらえ、自然環境の中で見られる諸現象を自然史の証拠として観察し、記録しながら、自然観を養うことを目的とする”分野である。それとともに、自然科学系の総合科目の企画、運営の一翼をになう使命を持っている。

昭和53年中には教官2名（1名は天文学、1名は鉱物学専攻）となる予定で、教育

第4節 教育・研究活動

と研究の両面におけるそれぞれの活動が期待されている。

教授大澤清輝、天体物理学。

英語教室

文理学部時代は、一般教育課程の英語のほかには英米文学専攻という専門課程の学生をかかえていたから、英語教官の専攻分野も、おのずから英文学、アメリカ文学、英語学の三つに平均に分けなければならなかった。しかし、一般教育の語学だけを担当する教養部では、このような必要はなくなったわけだが、やはり伝統はある程度引きつがれて、教養部発足当時の英語教官8名の専門別内訳は、英語学1、英文学5、アメリカ文学2であった。その後、停年退職者2、他大学への転任者2があったが、学生数の増加、留学生部の廃止、工学部特設工学課程の設置などによる教員定員の増加があり、昭和53年現在、英語教官の総数は13名になっている。

現在の教官の専門分野は、一応、英語学3、英文学6、アメリカ文学4となっているが、近年教養部で重視されている総合科目との関連もあって、教官の研究分野も範囲の広いものが目立ち、単に語学、文学に限らず、英米の哲学や社会問題、或いは言語学、演劇、比較文学などの領域で活発な研究活動を行っている教官も多い。また、従来なおざりにされがちであった大学における英語教育といった問題に関して論文を発表したり、広く日本の英語教育に対して研究会活動などを通じて大きな寄与を果たしている教官もある。

総員13名といえ、本教養部においては最大の人員を誇る教室ということになるが、入学定員2,000を越す現在、専任教官の数はこの2倍あっても足りないであろう。この不足を補うために現在他の大学等から出講をお願いしている非常勤講師の数は32名、その担当時間数は全体の時間数の65%に達する有様である。

なお、昭和53年度から、長い間の念願がかなって、外国人専任教師1の予算がつけられた。従来の外人講師（兼担1、非常勤1）に加えて、これは大きな力になるであろう。

教授木内信敬、アメリカ文学、少数民族問題。教授岩月精三、イギリス文学、英語教育。教授堀川徹夫、イギリス文学。教授鶴木奎治郎、アメリカ文学。教授森康尚、イギリス演劇、狂言。教授高井貴一、イギリス文学、英語教育。助教授南田正児、イギリス文学、助教授古宮照雄、イギリス文学、英語教育。助教授金敷力、アメリカ文

学。助教授村田年、英語学、語法の研究。助教授小林憲二、アメリカ文学。助教授中島平三、英語学、言語理論。講師笠原守、英語学

独語教室

文理学部発足当時、3名でスタートした独文教室は、昭和43年の文理学部改組の時には7名に増えていたが、そのうちの3名が教養部に移り、同年中に3名、翌年に1名の増員があり一応の教室体制を整えることができた。その後、転任と退官（川端豊彦教授：昭和50年退官）併せて3名が交替したが、昭和50年と53年（Bコース）に、それぞれ1名の増員があり現在は10名である。外国人講師は未だ専任化されていないが、教養部発足当時の1コマが現在では5コマになっている。また、人文学部の独文教室との教育、研究面での協力関係は当初より続いており、特に独文関係の図書については、図書カードを教養部で一括して整理する方式を維持し研究の便を計っている。

専任教官が増えただけ、それだけカバーしている専門分野も広がっているのは当然である。

専任10名の専門分野を大別すると独文学5・独語学3・哲学2となっているが教養部発足当時の中心的存在であった川端豊彦名誉教授が民俗学の専門家として著名であったように現在の教官の研究分野は必ずしも、独文学・独語学の範囲にとどまっておらず、学際的な研究活動も次第に活発になりつつある。

そして、このことは昭和46年から始めたセミナーや昭和53年から教室主体で開講し、着実な発展が期待される総合科目においても波及効果が認められつつある。

一般教養の語学を担当するという教養部教官としての主務に対しては個々の努力と共に授業計画の改善に向っての教室全体の努力を重ねて来ているが、昭和50年の履習基準改正の際に試みたさまざまな具体策も20名=55コマ（Bコースを含む。）に達する非常勤講師（昭和53年度）を必要としている現状と相俟って未だ成功とは言難く更に計画上、方法上の模索を続けざるを得ないようである。

教授岡崎邦博、ドイツ文献学史および図書館学、現代文学、教会史。教授久保和彦、ドイツ近代抒情詩。教授横田ちゑ、ドイツ18世紀抒情詩。助教授里野泰昭、キリスト教思想史。助教授境野純哉、ドイツ近代文学。助教授山科高康、17—18世紀ドイツ文学書誌学的研究。助教授田中健夫、ドイツ近代思想。講師岡村三郎、ドイツ語（現代ドイツ語）学。講師中沢英雄、ドイツ現代文学。講師山内正平、ドイツ現代文

第4節 教育・研究活動

学（抒情詩）。

仏語教室

昭和20年代からはほぼ10年、専任教官1名であったが、昭和35年留学生課程の設立に伴い教官1名増となった。

文学部改組の昭和43年まで専任1名（別に留学生部1名）、非常勤講師3名というスタッフであったが、教養部になった昭和43年、教授・助教授各1名、非常勤講師3名より出発し、この10年間に仏語履習学生の増加に伴って教授・助教授各2名、外国人講師1名、非常勤講師7名の大世帯となり現在に至っている。

仏語教室の特長は、先代の遺訓でもあるのだが、〈来る者を拒まず、去る者を追わず〉という態度をつらぬいている。

蛸壺スタイルをとらず、雑談のため3階の北側の大奥を“たまり場”として、自然にできあがっていく守備範囲に各自各様に対処していくのを旨としている。

今後ともこんな姿は変わらないであろう。

教授橋口守人、フランス18世紀。教授松崎芳隆、フランス現代文学。助教授山岡捷利、フランス現代文学。助教授秋山和夫、フランス19世紀。

露語教室

ロシア語教室は昭和48年4月より開設された。それには余剰科目としての2年間の前史があり、基準単位科目への切り替えにともない、専任教官1名をもってスタートし、現在にいたっている。非常勤講師は昭昭50年度まで1名、52年度より2名、履習学生数は大体頭初より1学年50～60名程度、2年になると学部指定の関係で若干減少する。

当専任教官の専門領域は、19世紀ロシア文学ドストエーフスキイを中心とするその時代の文学精神史である。この立場から総合科目に参加し、ロシア文学、ロシア語セミナーを開いている。

助教授木下豊房、ロシア近代文学。

保健体育教室

昭和24年新制大学の発足に伴って、保健体育科目（保健教育1単位、体育理論1単位、体育実技2単位）は大学の卒業条件としての必修科目となった。

本学では学芸学部が一般教養課程を担当することとなり、2名の教官から出発し

た。体育実技に関しては旧千葉師範、旧千葉医科大学の施設を利用してスタートしたが、終戦時の混乱期で、施設の不備、用具の不足など困難な時期であった。

翌25年学芸学部が文理学部に発展的に改組され、校舎も移転した。同時に教官も保健教育担当1名、実技担当2名が増員となり人的には一応の体制は整えられたが、体育施設や用具は不備、不足の状態であった。

26年度にシーズンスポーツを経験することの重要性に着目、登山、スキー・水泳など臨時コースを設け、施設や用具の不備、不足の解消を考慮したが、しかしこのコースの受講学生の経費負担の点、学内での実技履習が本来の形であるということから、29年度より中止することにした。

文理学部に包摂されていた東京医科歯科大学予科が分離することになり、学部の事情から保健教育担当教官の定員が削減されたので、34年度より同科目の講義は非常勤講師を当てることになった。

38年長年の懸案であった本学の西千葉地区への統合がなり、体育施設その他も一応の整備がなされた。その後逐年学生の定員急増があり、それに伴って教官も増員され43年の5名が翌年6名、50年7名、51年8名となり、52年工学部特設工学課程の教養部包摂となって9名の教官配置となった。

教育面では健康と体力に恵まれた教養人を育成する教育に熱意を示している。

研究面では体育原理、体育方法、体育管理、体育社会、体育生理、身体運動の各個人の研究領域でそれぞれ精力的な研究を続け保健体育界に貢献している。また、日本スポーツ界の推進役として活躍している人々など多彩である。

停年退職教官名 教授 下平翅雄

教授小林信次、体育原理、体育美学、舞踊美学。教授宮本西嗣、体育社会学、スポーツ社会学。教授日高明、体育方法学、運動技術とその指導。教授新堀道夫、体育社会学、スポーツ社会学。助教授山口晃、運動生理、体力学。助教授菊池武道、キネシオロジー、動作分析、投打運動。助教授片岡幸雄、運動生理、講師片山孝重、体育学、体育管理。講師徳山郁夫、体育学、体育管理。

表 1—6 教養部年度別 教員定員現員調

学 科 目	昭和43			昭和44			昭和45			昭 和 46			昭 和 47			昭 和 48		
	教 授	助 教 授	講 師															
哲 学	① 1																	
倫 理 学																		
心 理 学		① 1		① 1	① 1													
歴 史 学	① 1																	
文 学	① 2	① 1		① 1	① 1													
芸 術																		
日本語・ 日本事情													※ 1		※ 1	※ 1		※ 1
法 学		① 1				① 1												
政 治 学	① 1																	
経 済 学	① 1																	
社 会 学		① 1		① 1	① 1	1	① 1	① 1										
統 計 学	① 1																	
地 理 学	① 1																	
数 学	③ 2	③ 2	1	③ 2	③ 2	1	③ 2	③ 3		④ 4	③ 3		④ 4	③ 3		④ 5	③ 2	
物 理 学	② 3	② 1		② 3	② 1		② 3	② 1		④ 3	① 2		④ 3	① 2		④ 3	① 2	
化 学	② 2	② 1	1	② 2	② 1	1	② 2	② 2		② 2	② 2		③ 3	② 2		③ 3	② 2	
生 物 学	① 1	① 1		② 2	① 1													
地 学	① 1			① 1			① 1			① 1	① 1		① 1	① 1		① 1	① 1	
地域科学																		
比較文化																		
自 然 史																		
英 語	④ 3	④ 4	1	④ 3	④ 4	1	④ 3	⑤ 3	3	④ 4	⑤ 4	1	⑤ 5	⑤ 3	2	⑤ 5	⑤ 4	1
独 語	③ 2	④ 4		③ 2	④ 3	2	③ 4	④ 2	1									
仏 語	① 1	① 1																
露 語																① 1		
保健体育	③ 2	③ 3	1	③ 2	③ 3	1	③ 2	③ 4		③ 2	③ 4		③ 2	③ 4		③ 4	③ 2	
計	②④ 24	②④ 19	5	②④ 25	②④ 19	7	②④ 27	②⑤ 21	5	②④ 29	②⑤ 24	3	③④ 32	②⑤ 24	5	③⑥ 37	②⑤ 23	3

上段 ○印定員 ※全学定員 □Bコース(特設課程)定員 下段 現員(現員は年度末で示す)

第1章 教 養 部

学 科 目	昭 和 49			昭 和 50			昭 和 51			昭 和 52			昭 和 53			
	教 授	助 教 授	講 師	教 授	助 教 授	講 師 助 手	教 授	助 教 授	講 師 助 手	教 授	助 教 授	講 師 助 手	教 授	助 教 授	講 師 助 手	
哲 学	① 1	① 1		① 1	① 1	1	① 1	① 1		① 1	① 1		① 1	① 1		
倫 理 学							① 1	1		① 1	1		① 1	1		
心 理 学	① 1	① 1		① 1	① 1		① 1	① 1		① 1	① 2		① 1	① 2	※	
歴 史 学	① 1			② 1		1	② 1	1		② 1	1		② 1	1		
文 学	① 1	① 1		① 2	① 1		① 2	① 1		① 2	① 1		① 2	① 1		
芸 術													① 1			
日 本 語・ 日 本 事 情	※ 1	※ 1		① 1	※ 1		① 1	※ 1		① 2			① 1	① 2		
法 学	① 1	① 1		① 1	① 1		① 1	① 1	1	① 1	① 1	1	① 1	① 1	1	
政 治 学	① 1			① 1			② 1	1	1	② 1	1	1	② 1		1	
経 済 学	① 1			② 1			② 1			② 1			② 1			
社 会 学	① 1	① 1		① 1	① 1		① 1	① 1	1	① 1	① 2		① 1	① 2		
統 計 学	① 1			① 1	① 1	1	① 1	① 1	1	① 1	① 1		① 1	① 1		
地 理 学	① 1	① 1		① 1	① 1		① 1	① 1		① 1	① 1		① 1	① 1	1	
数 学	④ 4	③ 3		④ 4	③ 3	1	④ 5	① 1	③ 3	③ 3	※ 2		④ 5	① 1	③ 3	※ 5
物 理 学	④ 3	① 2		④ 3	① 2	※ 1	④ 3	① 2	1	④ 3	① 2	1	④ 3	① 2	1	※ 1
化 学	③ 3	② 2		③ 4	③ 3	1	③ 4	① 2	1	③ 4	③ 2	1	① 4	③ 2	③ 1	① 1
生 物 学	② 2	① 1		② 3	② 1		② 2	② 2	※ 1	② 2	② 2		※ 1	② 2	② 2	※ 1
地 学	② 1	① 1		② 1	① 1		② 1	① 1		② 1	① 1		② 1	① 1		
地 域 科 学							① 1			① 2			① 1			
比 較 文 化										① 1	※ 1		① 1		1	
自 然 史													① 1	① 1		
英 語	⑤ 5	⑤ 5		⑥ 5	⑥ 4	1	⑥ 7	① 4	⑤ 2	⑥ 6	① 4	⑤ 3	⑥ 6	① 6	⑤ 1	1
独 語	③ 4	④ 2	1	④ 3	④ 1	4	④ 3	④ 1	4	④ 3	④ 1	4	⑥ 3	④ 4	① 3	
仏 語	② 1	① 1	1	② 2	① 1		② 2	① 2	※ 2	③ 2	① 1	1	③ 2	① 2		
露 語	① 1			① 1			① 1			① 1			① 1			
保 健 体 育	④ 3	③ 3	1	④ 4	③ 2	※ 2	④ 4	④ 3	① 2	④ 4	④ 3	※ 2	④ 4	④ 3	① 2	
計	④① 35	②⑤ 28	3	④⑤ 39	③② 21	13	④⑦ 42	④① 27	①⑤ 18	①⑥ 40	①③ 34	①⑤ 15	①⑥ 41	③② 42	③① 11	① 3

別 表

表 1—7 千葉大学教養部事務系定員の推移

年 度	事務系	事 由
昭和43	18	
44	(12) 30	事務系12(学生部△2、人文△6、学内調整△4)
45	(2) 32	文理改組による学年進行事務系2
46	32	事務系定員削減△2、文理改組学年進行2
47	(1) 33	事務系学内調整1
48	33	
49	(△1) 32	事務系定員削減△2、学内調整1
50	32	

千葉大学教養部規程

(総則)

第1条 千葉大学教養部(以下「教養部」という。)における教育課程の履修に関する事項は千葉大学学則(以下「学則」という。)に定めるもののほかこの規程の定めるところによる。

(履修期間)

第2条 教養部における教育課程の履修期間は原則として2年間とする。

(授業科目および単位数)

第3条 教養部の教育課程は一般教育科目、外国語科目、保健体育科目および基礎教育科目をもつて編成する。

2 前項各科目に属する授業科目の名称および単位数は別表1のとおりとする。

3 教養部における履修基準は別表2のとおりとする。

(履修方法)

第4条 学生は履修しようとする授業科目を学年又は学期の始めに担当教官の承諾を経て指定の期日までに教養部長に届け出なければならない。

2 前項の届け出をしない者は、単位の認定を受けることはできない。

第5条 履修に関する詳細は履修案内に示す。

(成績考査)

第6条 成績の評価は試験、学習報告、平素の学習状況等によって担当教官が行なう。

第1章 教養部

- 2 成績は優、良、可、不可の評語をもつて表わし、優、良、可を合格、不可を不合格とする。
- 3 不合格科目についての再試験は行なわない。
- 4 試験に関する細則は別に定める。

(単位の認定)

第7条 教養部における教育課程の単位の認定は教授会の議を経て教養部長がこれを行なう。

- 2 前項の認定を行なったときは教養部長は各学部長に通知する。

(規程の改正)

第8条 この規程を改正するときは教授会を議を経るものとする。ただし、第2条、第3条、別表1および別表2の改正についてはあらかじめ学部教養部連絡協議会の議を経るものとする。

附 則

- 1 この規程は昭和47年3月31日から施行する。
- 2 この規程施行の際、現に在学する者については、なお従前の例による。

表1—8 千葉大学入学定員表(昭和43年度以降)

学部	学科課程	入学年度										
		学 生 定 員										
		43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53
人文学部	人文学科	60	60	60	60	60	60	60	60	60	70	70
	法経学科	100	100	100	100	100	110	110	190	190	190	210
	(43. 文理学部改組により 人文学部と理学部となる)											
	計	160	160	160	160	160	170	170	250	250	260	280
教育学部	小学校教員養成課程	330	330	330	370	370	370	370	370	370	370	370
	中学校教員養成課程	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120
	養護学校教員養成課程	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
	幼稚園教員養成課程 特別教科(看護)教員養成 課程・養護教諭養成課程	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
	計	500	520	520	560	560	560	560	560	600	600	600
理学部	数 学 部	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35
	物 理 学 科	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35
	化 学 科	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35
	生 物 学 科	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20

別 表

学部	学科課程	入学年度										
		学 生 定 員										
		43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53
部	地 学 科								35	35	35	35
	計	125	125	125	125	125	125	160	160	160	160	160
医学部	医学進学課程	100	100	100	100	100	100	120	120	120	120	120
薬学部	薬 学 科	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40
	製薬化学科	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40
	計	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80
看護学部	看護学 科								60	60	60	60
工学部	工業意匠学 科	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	A 50 B 30
	建築学 科	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	A 40 B 20
	建築工学 科											A 40 B 10
	機械工学 科	60	60	60	60	60	40	40	40	40	40	A 40 B 20
	機械工学第二学科						40	40	40	40	40	A 45 B 10
	電気工学 科	60	40	40	40	40	40	40	40	40	40	A 40 B 10
	電子工学 科		40	40	40	40	40	40	40	40	40	A 45 B 10
	工業化学 科	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	A 40 B 20
	合成化学 科	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	A 45 B 10
	写真工学 科	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	80 A 85 B 50
	印刷工学 科	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	
		特設工学課程									200 (20)	200 (20)
	計	380	400	400	400	400	420	420	420	620 (20)	620 (20)	
園芸学部	園 芸 学 科	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	50
	農 芸 化 学 科	30	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25
	造 園 学 科	30	25	25	25	25	35	35	35	35	35	35
	園芸経済学 科											40
	農業生産管理学 科	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	
	環境緑地学 科							40	40	40	40	40
	計	140	130	130	130	130	140	180	180	180	180	190
合 計		1485	1515	1515	1555	1555	1595	1690	1830	2070 (20)	2080 (20)	2160 (80)
教養部 教官 定員		51	53	54	57	59	61	66	74	86	88	97

注：（ ）は3年次編入定員を外数で示す。

表1—9 総合科目開設状況（昭和47～53年度）

年度	題 目	世 話 人	担 当 教 官 名		
			教 養 部 教 官	兼 担	非 常 勤
47	環境と科学	清 水 馨八郎 (教育学部)	近藤 精造・中野 芳彦 鈴木 春男	清水馨八郎・山根 靖弘 吉田 亮・鈴木 伸 大八木義彦・石川 清文 内田 昭夫・藤原喜久夫 平野 英男・本多 侖 皆川 勇一・前田新太郎 中川 良延・宮崎 元夫	
	房総の自然	近 藤 精 造	近藤 精造・吉田 治 神尾 明正	川崎 逸郎	唐津 進・大野 正男
	自然科学の思想	小 川 砌	小川 砌・近藤 精造 鐸木 康孝・深尾 謹之助 彼谷 俊夫・福田 途宏	沼田 真・中村 秀吉	
48	環境と科学	白 田 貴 郎 (人文学部)	中野 芳彦	白田 貴郎・清水馨八郎 沼田 真・皆川 勇一 島 久代・中川 良延 水内 宏・鈴木 春男 鈴木 伸・大八木義彦 本多 侖・山根 靖弘 吉田 亮・藤原喜久夫	井下田 猛
	房総の自然と文化	近 藤 精 造	近藤 精造・吉田 治 神尾 明正・川端 豊彦	小笠原長和	唐津 進・大野 正男
	自然科学の諸問題	小 川 砌	小川 砌・彼谷 俊夫 深尾 謹之助・近藤 精造 福田 途宏	沼田 真・中村 秀吉	
	芸 術	重 信 常 喜	重信 常喜・小林 信次	志村 和久	
49	房総の自然と文化	近 藤 精 造	近藤 精造・吉田 治 神尾 明正・川端 豊彦	小笠原長和	大野 正男・船津 康二

年度	題 目	世 話 人	担 当 教 官 名		
			教 養 部 教 官	兼 担	非 常 勤
49	自然科学の諸問題	鐺 木 康 孝	福田 途宏・近藤 精造 鐺木 康孝	石田 周三	鳥居 鉄也・上条 文夫
	芸 術	重 信 常 喜	重信 常喜	下村 康夫	臼井 佳夫
50	房総の自然	近 藤 精 造	近藤 精造・大原 隆 神尾 明正	川崎 逸郎	船津 康二・大野 正男 奥田 重俊
	地域研究アメリカ	木 内 信 敬	木内 信敬・松元 泰忠	小松 憲治・尾吹 善人 吉岡 道隆	国重 純二
51	房総の文化	神 尾 明 正	神尾 明正・近藤 精造 大野 茂男	小笠原長和	川端 豊彦
	生体と生物活性	玉 野 逸 朗	玉野 逸朗	永野 俊雄・敏本 力誠 原田 正俊・林 誠誠 黒田 収子・宮治 誠 山崎 幹夫	細井 輝彦
	日本文学に現れた女性像	島 田 良 二	島田 良二	栃木 孝惟	安藤 幸輔
	資源の将来	吉 田 治	吉田 治	兼平慶一郎・岩生 周一 橋本 亘・石橋 一功 大泉 久一・鈴木 忠和 生嶋 一功	門田 長夫・楡井 久正 有賀 祐勝・永安 幸彦 神里 公・大沢 雅彦
	認識と行動	玉野井 逸 朗 野口 薫 坂井 昭宏	玉野井逸朗・野口 薫 坂井 昭宏	中村 秀吉	小原 嘉明・倉若 欣司 梶 真寿・原 一雄 秋間 実
	健 康	石 川 稔 生 (看護学部)		石川 稔生・須永 清壯 松本 胖・橋瓜 寛太郎 中村 宣生・山口 寛子 薄井 坦子・大塚 寛子 田口 ヨウ子・小林 富美子 中村紀恵子	加藤 政子・石黒 義彦 平山 朝子

52	房総の自然と歴史	山田安彦	山田安彦・大原隆明 吉田治・神尾明正	小笠原長和	楡井久・白井哲之 川端豊彦
	地域と災害	山田安彦	山田安彦・古谷尊彦		島崎邦彦
	戦後教育を考える	中野芳彦	中野芳彦	水内宏・岩垣撰	砂沢喜代次・黒崎勲 大橋謙策・伊藤順康
	歴史と認識	竹田厚太郎 田中健夫 岩重政敏 坂井昭宏 木下重下豊房	竹田厚太郎・田中健夫 岩重政敏・木下豊房 坂井昭宏・小川初 清水多門・湯本国穂		三島憲一
	資源の将来	吉田治	吉田治	兼平慶一郎・岩生周一 生嶋功・石橋功 天泉久一・鈴木忠和	門田長夫・早川正巳 橋本亘・有賀祐勝 永安幸正・神里公
	巨視と微視	大澤清輝 澤木康孝	大澤清輝・鐸木康孝 彼谷俊夫・玉野井逸郎	木村忠彦	
	地域研究アメリカ	木内信敬	木内信敬・山田安彦 鵜木奎治郎・小林憲二	村山元英・青木薫 角隆弘・久保走一 山岡亜夫	
	アジア社会の歴史と文化	吉村武彦	吉村武彦	小山正明・小谷汪之	木村誠・吉田伸之
	色	深尾謹之助	深尾謹之助	湊幸衛・大山正 石川清・江森弘 川瀬太郎・飯田忠 横井政人・国司龍 小郷寛宏・久保走一 赤穴	
	認識と行動	玉野井逸朗 野口井昭 坂井昭宏	玉野井逸郎・野口薫 坂井昭宏・上村保子	野沢栄司	倉若欣司・市川浩 外池滋生・原一雄 梶真寿
世界文学に現れた女性像	島田良二	島田良二・鵜木奎治郎 橋口守人・木下豊房		安藤幸輔・黒須重彦	

年度	題 目	世 話 人	担 当 教 官 名		
			教 養 部 教 官	兼 担	非 常 勤
53	総合的人間学Ⅰ (工学部特設工学課程)	飯 田 亘 之	飯田 亘之・中島 平三 徳山 郁夫	清水 昭俊	相磯 和嘉・渡辺 仁 片桐 雅義
	総合的人間学Ⅱ (工学部特設工学課程)	飯 田 亘 之	飯田 亘之	白田 貴郎	伊藤 之雄・児島 洋 水野 節夫・斎藤 忠資 邦須 政玄
	地域の諸問題Ⅰ 地域の形態と構造	山 田 安 彦	山 田 安 彦	白井 哲之・山村 順次	山崎 謹哉
	地域の諸問題Ⅱ 房総の自然と歴史	山 田 安 彦	山田 安彦・吉田 治	小笠原長和	楡井 久・神尾 明正 川端 豊彦
	地域の諸問題Ⅲ 地域と自然災害	山 田 安 彦	山田 安彦・古谷 尊彦		島崎 邦彦
	地域研究中国	岡 本 さ え	岡本 さえ・湯本 国穂	小山 正明	溝口 雄三・田中 一成
	地域研究イギリス	鵜 木 奎治郎	鵜木奎治郎・岩重 政敏 木内 信敬	池田 嘉男・下村 康夫 樋渡 雅弘・清水 豊子 小松 憲二	白鳥 正樹・筑波 常治 中村 禎里・木原 啓吉
	地域研究ドイツ —その伝統と現在—	横 田 ち ゑ	横田 ちゑ・中澤 英雄 田中 健夫・岡崎 邦博 鈴木 康夫	下村 由一・高橋 清徳 手塚 和彰・前田 彰一 尾吹 善人	小森 光夫・村瀬 興雄
	外国文化と日本	岡 本 さ え	岡本 さえ・松元 泰忠		亀井 俊介・芳賀 徹 川本 皓嗣・島田 太郎 及川 茂・新田 義之 尾上 兼英
	世界文学における女性像	島 田 良 二	島田 良二・木下 豊房 橋口 守人・南田 正児 鵜木奎治郎・山内 正平		黒須 重彦・安藤 幸輔

歴史と認識	竹田厚太郎・中健夫	竹田厚太郎・田中健夫 小川彻・清水豊彦 坂井昭宏・木下豊彦 湯本国穂		竹内 整一
認識と行動	上村 保子	上村 保子	野沢 栄司	小原嘉明・倉若欣司 市川浩・白井常 幸阪良二
制度としての人権	鈴木 庸夫	鈴木 庸夫・岩重政敏 木内信敬・齋藤敬先 田中健夫・犬塚先		加川 帯刀・岩月 史郎
近代社会の認識	河西宏祐先 犬塚 先	河西 宏祐・犬塚 先	中村秀吉・安島文四郎 高橋清徳	村串仁三郎・元島邦夫 新屋重彦
歴史と民族	吉村 武彦	吉村 武彦	小谷 汪之・江守 五夫 池田嘉男	太田 秀通
巨視と微視	鐸木康孝輝 大沢清輝	大澤 清輝・彼谷俊夫 鐸木康孝・玉野井逸朗	今井 知正	
進 化	大澤 清輝 鐸木野井田 福野泰	大澤 清輝	草刈 英栄・丸山 工作 西田 誠	小尾 信彌・原田 馨 八杉 龍一
資源の将来	吉田 治	吉田 治・近藤 精造	兼平慶一郎・伊東 正真 鈴木 忠和・沼田 正真	門田長夫・橋本互 早川正己・有賀祐 永安幸正・神里公
色	深尾 謹之介	深尾謹之介	湊 幸衛・大江 正 石川清・江守 康 飯田弘忠・横井 政 本多侷・国司 人 小郷 寛・赤穴 宏	
数学とその周辺	丹野 雄吉	丹野 雄吉・五味 正詞 福田途宏・野沢 宗平 安田正実		

年度	題 目	世 話 人	担 当 教 官 名		
			教 養 部 教 官	兼 担	非 常 勤
53	生体と生物活性	玉野井 逸 朗	玉野井逸朗	永野俊雄・敏本力 小林弘・林誠正 寺尾清・新井幹夫 西村和子・山崎 宮治 誠	細井 輝彦
	健康のしくみ	山 口 晃	山口 晃・鈴木 庸夫	石川稔生・山口覚太郎 薄井坦子・宮入正人 小林富美栄・太田富貴雄 加藤政子・鈴木 伸 渡辺 昭次	
	人 間 論 (工学部Bコース)	飯 田 亘 之	竹田厚太郎・徳山 郁夫 飯田 亘之	白田 貴郎・清水 昭俊	相磯和嘉・渡辺 仁 児島洋・伊藤之雄 斎藤忠資・片桐 雅義 那須政玄
	科学的態度と方法 (工学部Bコース)	犬 塚 先	白井稜一・村田 年 中村吉邑・岡本 邦人 犬塚 先		

表1—10 一般教養課程履修基準

昭和43～46年度(医学部は昭和34年度のみ)

区分 学部	一般教育科目				外国語科目			保健体育科目			基礎教育科目	合計	
	人文科学系列	社会科学系列	自然科学系列	計	英語	独語又は仏語	計	講義	実技	計			
人文学部	12	12	12	36	8	8	16	2	2	4	0	56	
教育学部	文系	12	12	12	36	8	4	12	2	2	4	0	52
	理系	12	12	(ほかに実験1～3)※ ¹²	37～39	8	4	12	2	2	4	0	53～55
理学部	12	12	(")※ ¹²	37～39	8	8	16	2	2	4	0	57～59	
医学部	12	12	(ほかに実験3)※ ¹²	39	8	8	16	2	2	4	16	75	
薬学部	12	12	(")※ ¹²	39	8	8	16	2	2	4	0	59	
工学部	12	12	(ほかに実験1～3)※ ¹²	37～39	8	6	14	2	2	4	0	55～57	
園芸学部	12	12	(")※ ¹²	37～39	8	6	14	2	2	4	0	55～57	

※物理学、化学、生物学、地学の科目は講義と実験を合せて履修することを示す。

表1—11 医学部医学進学課程履修基準

昭和44～46年度

区分 学部	一般教育科目				外国語科目			保健体育科目			基礎教育科目	合計
	人文科学系列	社会科学系列	自然科学系列	計	英語	独語又は仏語	計	講義	実技	計		
医学部	12	12	(ほかに実験3)※ ¹²	39	8	8	16	2	2	4	10	69

※物理学、化学、生物学、地学の科目は講義と実験を合せて履修することを示す。

表1-12 一般教養課程履修基準

昭和47～50年度(薬学部は昭和47～49年度)

別表

区分 学部	一般教育科目					外国語科目			保健体育科目			基礎教育科目	合計		
	人文分野	社会分野	自然分野	総合科目又はセミナー	計	英語	独語・仏語・露語	計	講義	実技	計				
人文学部	8～16	8～16	8～16	0～4	36	8	(いずれか1か国語)	16	2	2	4	0	56		
教育学部	文科系	8～16	8～16	8～16	0～4	36	8	(いずれか1か国語)	4	12	2	2	4	0	52
	理科系	8～16	8～16	8～16 (ほかに実験1～3)※	0～4	37～39	8	(いずれか1か国語)	4	12	2	2	4	0	53～55
理学部	8～16	8～16	8～16 (ほかに実験1～3)※	0～4	37～39	8	(いずれか1か国語)	8	16	2	2	4	0	57～59	
医学部	8～16	8～16	8～16 (ほかに実験3)※	0～4	39	8	(独語又は仏語)	8	16	2	2	4	16	75	
薬学部	8～16	8～16	8～16 (ほかに実験3)※	0～4	39	8	(いずれか1か国語)	8	16	2	2	4	0	59	
工学部	8～16	8～16	8～16 (ほかに実験1～3)	0～4	37～39	8	(いずれか1か国語)	6	14	2	2	4	0	55～57	
園芸学部	8～16	8～16	8～16 (ほかに実験1～3)※	0～4	37～39	8	(いずれか1か国語)	6	14	2	2	4	0	55～57	

※印物理学、化学、生物学、地学の科目は講義と実験を合せて履修することを示す。

表1-13 薬学部一般教養課程履修基準

昭和50年度

区分 学部	一般教育科目					外国語科目			保健体育科目			基礎教育科目	合計	
	人文分野	社会分野	自然分野	総合科目又はセミナー	計	英語	独語・仏語・露語	計	講義	実技	計			
薬学部	8～16	8～16	8～16 (ほかに実験1～3)	0～4	37～39	8	(いずれか1か国語)	8	16	2	2	4	0	57～59

表1-14 一般教養課程履修基準

昭和51年度以降現在(人文学部は昭和51年度以降現在)

区分 学部	一般教育科目						外国語科目		保健体育科目			基礎教育 科目	合計
	人文分理	社会分野	自然分野		総合科目又 はセミナー	計	第1外国 語	第2外国語	講義	実技	計		
			講義	実験									
人文学部	4~12	4~12	4~12	0	2~8	28~32	8	※4~8	2	2	4	0	48
教育学部	文系	8~12	8~12	8~12	0	2~8	28~36	0~8	2	2	4	0	48
	理系	8~12	8~12	8~12	1~2	2~8			8	2	2	4	0
理学部	4~12	4~12	4~12	0~2	2~8	8			2	2	4	0	48
薬学部	4~8	4~8	12	2	2~8	8			2	2	4	0	48
看護学部	4~12	4~12	4~12	2	2~8	8			2	2	4	0	48
工学部	4~12	4~12	4~12	1~2	2~8	8			2	2	4	0	48
園芸学部	4~12	4~12	4~12	1~2	2~8	8			2	2	4	0	48

※人文学部に限り第1又は第2外国語とする。

表1-15 医学部医学進学課程履修基準

昭和51年度以降現在

区分 学部	一般教育科目						外国語科目		保健体育科目			基礎教育 科目	合計
	人文分野	社会分野	自然分野		総合科目又 はセミナー	計	英語	ドイツ語・フラン ス語	講義	実技	計		
			講義	実験									
医学部 医学進学課程	4~12	4~12	16	3	2~8	39	8	いずれか1ヶ国語 8	2	2	4	16	75

表1-16 人文学部一般教養履修基準

昭和53年度以降現在

区分 学部	一般教育科目						外国語科目		保健体育科目			基礎教育科目	合計
	人文分野	社会分野	自然分野		総合科目又はセミナー	計	第1外国語	第2外国語	講義	実技	計		
			講義	実験									
人文学部	4~12	4~12	4~12	0	2~8	28	8	※8	2	2	4	0	48

※人文学部に限り第1又は第2外国語とする。

表1-17 年度別予算額一覽

年 度	当初配分額	追 加 配 分				合 計	備 考
		一般教育設備費	設備更新費	特別設備	教育方法改善経費		
44	70,080,960	1,940,000	3,086,000	1,000,000	0	76,106,960	
45	65,459,510	2,421,000	3,165,000	8,200,000	0	79,245,510	
46	76,642,660	4,324,000	3,165,000	2,800,000	0	86,931,660	
47	93,838,080	8,600,000	3,165,000	2,000,000	0	107,603,080	
48	106,930,490	7,464,000	3,165,000	2,496,000	0	120,055,490	
49	131,866,690	7,269,000	3,000,000	3,900,000	0	146,035,690	
50	160,776,260	9,513,000	2,782,000	5,800,000	0	178,871,260	
51	176,942,730	(1,400,000) 14,613,000	2,782,000	6,000,000	4,269,000	(1,400,000) 204,606,730	
52	199,237,300	(1,700,000) 17,145,000	2,935,000	2,500,000	2,700,000	(1,700,000) 224,517,300	
計	1,081,774,680	(3,100,000) 73,289,000	27,245,000	34,696,000	6,969,000	(3,100,000) 1,223,973,680	

()は特設へ移替分

教 官 一 覧

(昭和43年4月教養部発足以来のもののみをあげ文理学部から移行した教官は人文学部、理学部の教官一覧を参照) (昭和54年3月31日現在)

学 科 目	氏 名	職 名	専 攻 分 野	講 師 以 上 の 在 職 期 間	備 考
哲 学	竹 田 厚 太 郎	教 授	歴 史 哲 学	昭 和 43. 4 ~	
哲 学	坂 井 昭 宏	助 教 授	近 世 哲 学 史	昭 和 50. 4 ~	
倫 理 学	飯 田 亘 之	助 教 授	価 値 判 断 論	昭 和 51. 4 ~	
心 理 学	野 口 薫	助 教 授	知 覚 心 理 学 ・ 交 通 心 理 学	昭 和 43. 4 ~	
心 理 学	宇 津 木 保	教 授		昭 和 45. 4 ~ 52. 4	停 年
心 理 学	上 村 保 子	助 教 授	知 覚 心 理 学	昭 和 52. 4 ~	
歴 史 学	阿 部 玄 治	教 授	ロ シ ア 古 代 中 世 史	昭 和 43. 4 ~	
歴 史 学	吉 村 武 彦	助 教 授	日 本 古 代 史	昭 和 50. 4	
文 学	緒 方 惟 精	教 授		昭 和 43. 4 ~ 48. 4	停 年
文 学	大 野 茂 男	教 授	近 代 日 本 文 学	昭 和 43. 4 ~ 54. 4	停 年
文 学	島 田 良 二	教 授	中 古 代 日 本 文 学	昭 和 48. 4 ~	
芸 術	中 森 義 宗	教 授	西 洋 美 術 史	昭 和 53. 10 ~	
日 本 語 ・ 日 本 事 情	望 月 孝 逸	教 授		昭 和 47. 4 ~ 52. 4	停 年
日 本 語 ・ 日 本 事 情	松 元 泰 忠	助 教 授	比 較 近 代 化 論	昭 和 49. 4 ~	
日 本 語 ・ 日 本 事 情	松 本 泰 文	助 教 授	日 本 語 (文 法 ・ 方 言 学)	昭 和 52. 4 ~	
法 学	斉 藤 静 敬	助 教 授	法 学、 刑 事 法	昭 和 43. 4 ~	
法 学	鈴 木 庸 夫	講 師	法 学、 ド イ ツ 行 政 法	昭 和 51. 4 ~	
政 治 学	柚 正 夫	教 授		昭 和 43. 4 ~ 46. 4	九 州 大 学 へ

学 科 目	氏 名	職 名	専 攻 分 野	講 師 以 上 の 在 職 期 間	備 考
政 治 学	岩 重 政 敏	教 授	政治学・西洋政治思想史	昭和47. 4 ~	
政 治 学	湯 本 國 穂	講 師	政治学・中国政治史	昭和51. 10 ~	
経 済 学	多 田 顕	教 授	日本経済思想史	昭和43. 4 ~	
社 会 学	中 野 芳 彦	教 授	地域社会意識	昭和43. 4 ~	
社 会 学	河 西 宏 祐	助 教 授	労働社会学	昭和49. 2 ~	
社 会 学	鈴 木 春 男	助 教 授		昭和44. 6 ~ 48. 4	人文学部へ
社 会 学	犬 塚 先	助 教 授	産業社会学	昭和51. 4 ~	
統 計 学	村 上 正 康	教 授	統計推測論	昭和43. 4 ~	
統 計 学	安 田 正 實	助 教 授	計画数理論	昭和50. 5 ~	
地 理 学	神 尾 明 正	教 授		昭和43. 4 ~ 53. 4	停年
地 理 学	森 谷 ひろみ	助 教 授		昭和49. 4 ~ 50. 7	逝去
地 理 学	古 谷 尊 彦	助 教 授	自然地理学	昭和50. 11 ~	
地 理 学	三 澤 正	講 師	自然地理学	昭和53. 4 ~	
数 学	大 関 信 雄	教 授	解 析 学	昭和43. 4 ~	
数 学	丹 野 雄 吉	教 授	解 析 学	昭和43. 4 ~	
数 学	清 水 多 門	教 授	代 数 学	昭和43. 4 ~	
数 学	福 田 途 宏	助 教 授	確 率 論	昭和43. 4 ~	
数 学	佐 藤 恒 雄	助 教 授	関 数 論	昭和43. 4 ~	
数 学	五 味 淵 正 詞	教 授	解 析 学	昭和46. 4 ~ 54. 4	停年
数 学	長 友 治郎吉	教 授		昭和46. 4 ~ 49. 4	停年

数 学	吉 田 英 信	助教授		昭和49. 4 ~ 50. 4	理学部へ
数 学	野 澤 宗 平	助教授	有限群論	昭和50. 4 ~	
数 学	平 井 勇	教 授	微分方程式論	昭和51. 4 ~	
数 学	中 村 吉 邑	助教授	関 数 論	昭和51. 4 ~	
数 学	日 野 義 之	助教授	関数方程式	昭和53. 10 ~	
物 理 学	上 長 栄 雄	教 授		昭和43. 4 ~ 46. 3	停年
物 理 学	鐸 木 康 孝	教 授	統計力学	昭和43. 4 ~	
物 理 学	若 林 隆 夫	教 授	物体の力学	昭和43. 4 ~	
物 理 学	現 姓 田畑(吉村)廣司	助教授	液体の屈折率の測定	昭和43. 4 ~	
物 理 学	小 川 彻	助教授	科学論・物理学史	昭和46. 4 ~	
物 理 学	高 田 安 之	教 授	磁 性 体	昭和46. 4 ~	
物 理 学	岡 本 邦 人	講 師	磁性薄膜	昭和51. 4 ~	
化 学	田 中 大 二	教 授	有機化学	昭和48. 4 ~ 54. 4	停年
化 学	深 尾 謹之介	教 授	界面化学	昭和43. 4 ~	
化 学	彼 谷 俊 夫	教 授	酵素化学	昭和43. 4 ~	
化 学	大 橋 国 雄	助教授	放射化学	昭和43. 4 ~	
化 学	林 誠 人	教 授	界面化学	昭和47. 4	
化 学	秀 島 武 敏	講 師	界面化学	昭和50. 6 ~	
化 学	白 井 稜 一	助教授	代謝生化学	昭和51. 4 ~	
生 物 学	吉 田 治	教 授	植物発生物学	昭和43. 4 ~	
生 物 学	細 井 輝 彦	教 授		昭和44. 4 ~ 51. 4	停年

学 科 目	氏 名	職 名	専 攻 分 野	講師以上の在職期間	備 考
生 物 学	玉野井 逸 朗	教 授	放射線生物・発生免疫学	昭和48. 5 ～	
生 物 学	福 田 泰 二	助教授	植物形態学	昭和50. 5 ～	
生 物 学	小 林 浩 士	助教授	発生生物学	昭和51. 4 ～	
地 学	近 藤 精 造	教 授	新生代火山砕屑岩の岩石学的研究	昭和43. 4 ～	
地 学	大 原 隆	助教授	新生代軟体動物化石の古生物学的研究	昭和46. 6 ～	
地 域 科 学	山 田 安 彦	教 授	歴史地理学	昭和51. 10 ～	
比 較 文 化	岡 本 サ エ	助教授	中国思想史	昭和52. 9 ～	
自 然 史	大 澤 清 輝	教 授	天体物理学	昭和52. 4 ～	
自 然 史	西 田 孝	助教授	鉱物の結晶構造と成長	昭和53. 10 ～	
英 語	吉 松 勉	教 授		昭和43. 4 ～ 52. 4	停年
英 語	小 松 光	教 授		昭和43. 4 ～ 51. 4	停年
英 語	木 内 信 敬	教 授	アメリカ文学、少数民族問題	昭和43. 4 ～	
英 語	堀 川 徹 夫	教 授	イギリス文学	昭和43. 4	
英 語	猪 俣 浩	助教授		昭和43. 4 ～ 45. 9	学習院大学へ
英 語	森 康 尚	教 授	イギリス演劇、狂言	昭和43. 4 ～	
英 語	寺 門 泰 彦	助教授		昭和43. 4 ～ 47. 3	学習院大学へ
英 語	南 田 正 児	助教授	イギリス文学	昭和43. 4 ～	
英 語	金 敷 力	助教授	アメリカ文学	昭和45. 10 ～	
英 語	古 宮 照 雄	助教授	イギリス文学、英語教育	昭和45. 4 ～	
英 語	岩 月 精 三	教 授	イギリス文学、英語教育	昭和47. 4 ～	

英	語	小林 憲二	助教授	アメリカ文学	昭和50. 4 ~	
英	語	中島 平三	助教授	英語学、言語理論	昭和51. 4 ~	
英	語	鵜木 奎治郎	教授	アメリカ文学	昭和51. 4 ~	
英	語	高井 貴一	教授	イギリス文学、英語教育	昭和51. 4 ~	
英	語	村田 年	助教授	英語学、語法の研究	昭和51. 9 ~	
英	語	笠原 守	講師	英語学	昭和52. 4 ~ 54. 3	中央大学法学部へ
英	語	國重 純二	助教授		昭和47. 4 ~ 50. 3	東京都立大学へ
独	語	川端 豊彦	教授		昭和43. 4 ~ 50. 4	停年
独	語	岡崎 邦博	教授	ドイツ文献学史及び図書館学、現代文学、教会史	昭和43. 4 ~	
独	語	久保 和彦	教授	ドイツ近代抒情詩	昭和43. 4 ~	
独	語	横田 ちゑ	教授	ドイツ18世紀抒情詩	昭和43. 4 ~	
独	語	蔵原 惟治	助教授		昭和43. 4 ~ 43. 9	慈恵会医科大学へ
独	語	境野 純哉	助教授	ドイツ近代文学	昭和43. 4 ~	
独	語	三島 憲一	助教授		昭和43. 10 ~ 50. 4	東京大学教養学部へ
独	語	遠藤 龍二	講師		昭和44. 4 ~ 49. 3	
独	語	岡村 三郎	講師	ドイツ語（現代ドイツ語）学	昭和49. 4 ~	
独	語	田中 健夫	助教授	ドイツ近代思想	昭和50. 4 ~	
独	語	山内 正平	講師	ドイツ現代文学（抒情詩）	昭和50. 4 ~	
独	語	中沢 英雄	講師	ドイツ現代文学	昭和50. 4 ~	
独	語	山科 高康	助教授	17-18世紀ドイツ文学書誌学的研究	昭和53. 4 ~	
独	語	里野 泰昭	助教授	キリスト教思想史	昭和53. 10 ~	

学 科 目	氏 名	職 名	専 攻 分 野	講師以上の在職期間	備 考
仏 語	重 信 常 喜	教 授		昭和43. 4 ~ 52. 4	停年
仏 語	橋 口 守 人	教 授	フランス18世紀	昭和43. 4 ~	
仏 語	山 岡 捷 利	助教授	フランス現代文学	昭和49. 4 ~	
仏 語	秋 山 和 夫	助教授	フランス19世紀	昭和51. 10 ~	
仏 語	松 崎 芳 隆	教 授	フランス現代文学	昭和52. 4 ~	
露 語	木 下 豊 房	助教授	ロシア近代文学	昭和48. 4 ~	
保 健 体 育	下 平 翅 雄	教 授		昭和43. 4 ~ 49. 4	停年
保 健 体 育	小 林 信 次	教 授	体育原理、体育美学、舞蹈美学	昭和43. 4 ~	
保 健 体 育	宮 本 酉 嗣	教 授	体育社会学、スポーツ社会学	昭和43. 4 ~	
保 健 体 育	日 高 明	教 授	体育方法学（運動技術とその指導）	昭和43. 4 ~	
保 健 体 育	山 口 晃	助教授	運動生理、体力学	昭和43. 4 ~	
保 健 体 育	新 堀 道 夫	教 授	体育社会学、スポーツ社会学	昭和43. 4 ~	
保 健 体 育	菊 池 武 道	助教授	キネシオロジー、動作分析、投打運動	昭和49. 4 ~	
保 健 体 育	片 山 孝 重	講 師	体育学（体育管理）	昭和49. 4 ~	
保 健 体 育	片 岡 幸 雄	助教授	運 動 生 理	昭和50. 4 ~	
保 健 体 育	徳 山 郁 夫	講 師	体育学、体育管理	昭和51. 10 ~	